

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第110期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T.RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嘉納 裕躬
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03(3373)1101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 百瀬 芳孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03(3373)1101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 百瀬 芳孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第106期 平成20年3月	第107期 平成21年3月	第108期 平成22年3月	第109期 平成23年3月	第110期 平成24年3月
売上高(百万円)	110,737	90,627	65,097	83,437	89,383
経常利益又は経常損失() (百万円)	4,013	1,532	117	4,951	4,689
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	2,882	4,078	395	4,248	2,981
包括利益(百万円)	-	-	-	3,566	2,327
純資産額(百万円)	34,000	24,507	27,031	33,343	35,472
総資産額(百万円)	80,615	63,302	63,700	63,406	67,231
1株当たり純資産額(円)	461.11	337.27	367.53	401.64	419.53
1株当たり当期純利益又は純 損失()(円)	39.54	56.55	5.55	58.47	36.41
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	35.90	-	5.30	50.95	35.43
自己資本比率(%)	41.6	37.9	41.1	51.0	51.3
自己資本利益率(%)	8.6	14.2	1.6	14.5	8.9
株価収益率(倍)	13.1	-	48.3	6.0	9.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	4,790	7,731	5,988	5,912	8,754
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	7,101	5,924	3,026	1,857	3,930
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,459	149	1,578	4,570	1,175
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	4,661	6,080	7,515	6,595	10,159
従業員数(名)	3,005	3,043	2,945	2,896	3,031

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第107期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第106期 平成20年3月	第107期 平成21年3月	第108期 平成22年3月	第109期 平成23年3月	第110期 平成24年3月
売上高(百万円)	80,465	66,367	47,431	61,419	65,411
経常利益又は経常損失() (百万円)	3,289	1,718	614	3,323	2,940
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	1,182	5,893	391	2,156	1,573
資本金(百万円)	7,245	7,245	7,245	8,295	8,545
発行済株式総数(千株)	74,777	74,777	74,777	81,777	83,444
純資産額(百万円)	31,158	22,294	23,340	28,312	29,589
総資産額(百万円)	65,003	51,296	50,881	51,278	55,186
1株当たり純資産額(円)	427.35	311.46	325.80	349.82	358.56
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額) (円)	9 (4)	4 (3)	2 (0)	9 (4)	9 (4)
1株当たり当期純利益又は純 損失()(円)	16.22	81.70	5.50	29.68	19.21
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	14.73	-	-	26.20	18.77
自己資本比率(%)	47.8	43.2	45.6	54.9	53.4
自己資本利益率(%)	3.8	22.1	1.7	8.4	5.5
株価収益率(倍)	31.9	-	-	12.0	17.7
配当性向(%)	55.3	-	-	30.3	46.9
従業員数(名)	1,511	1,542	1,527	1,497	1,504

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第107、108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり
当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第107、108期の株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

- 昭和11年11月 自動車用その他各種内燃機関用ラジエーターおよびオイルクーラーその他の部品製造販売を目的とし、資本金500千円をもって株式会社東洋ラジエーター製作所として創立
- 昭和12年1月 川崎工場操業開始
- 昭和15年8月 名古屋工場操業開始
- 昭和19年5月 東洋冷却器株式会社に改称
- 昭和26年8月 東洋ラジエーター株式会社に改称
- 昭和33年6月 大阪出張所開設
- 昭和34年11月 川崎、名古屋両工場を川崎製作所、名古屋製作所に改称
- 昭和35年4月 秦野工場操業開始、技術研究所開設
- 昭和36年10月 東京証券取引所市場第2部に株式を上場
- 昭和37年6月 秦野工場を秦野製作所に改称
- 昭和37年11月 川崎製作所を秦野製作所に移転
- 昭和40年6月 本店所在地を東京都中央区銀座1丁目7番地より東京都新宿区西新宿7丁目4番3号に移転
- 昭和44年4月 八日市製作所操業開始
- 昭和44年8月 東京証券取引所市場第1部銘柄に指定
- 昭和56年5月 秦野製作所戸川工場操業開始
- 昭和57年10月 米国駐在員事務所開設
- 昭和58年9月 名古屋製作所戸部下工場操業開始
- 昭和60年6月 名古屋製作所東浦工場操業開始
- 昭和62年5月 三谷伸銅(株)と合併会社、テーエムテー(株)設立
- 昭和62年7月 本店所在地を東京都新宿区西新宿7丁目4番3号より東京都渋谷区桜丘町31番2号に移転
- 昭和63年1月 トーヨーUSA Inc.設立(米国駐在員事務所法人化)
- 平成2年1月 CoPAR Inc.へ出資(現 T.RAD North America, Inc.)
- 平成2年6月 TORC Co., Ltd.設立
- 平成5年4月 名古屋製作所東浦工場を東浦製作所として独立
- 平成6年2月 本店所在地を東京都渋谷区桜丘町31番2号より現所在地に移転
- 平成7年12月 青島東洋汽車散熱器有限公司設立
- 平成8年3月 トーヨーUSA Inc.、CoPAR Inc.と合併
- 平成9年8月 TATA TOYO RADIATOR Ltd.設立
- 平成11年7月 東升熱交換器工業(股)設立
- 平成11年9月 TOYO RADIATOR (THAILAND) Co., Ltd.設立(現 T.RAD (THAILAND) Co., Ltd.)
- 平成13年6月 ベーア東洋エンジンクーリングシステムズ株式会社設立
- 平成13年11月 Tesio Radiatori S.p.A.設立(現 T.RAD ITALIA S.p.A)
- 平成13年12月 テーエムテー(株)解散
- 平成14年4月 東洋熱交換器(中山)有限公司設立
- 平成15年3月 テーエムテー(株)清算
- 平成16年7月 TOYO RADIATOR Czech s.r.o.設立(現 T.RAD Czech s.r.o.)
- 平成17年4月 株式会社ティラドに改称
- 平成17年4月 青島東洋熱交換器有限公司設立
- 平成20年5月 PT. T.RAD INDONESIA 設立
- 平成20年6月 TRM Corporation B.V. 設立
- 平成21年1月 TRM LLCへ出資
- 平成22年8月 濟寧東洋熱交換器有限公司 設立
- 平成24年3月 東洋熱交換器(常熟)有限公司 設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ティラド）、子会社14社及び関連会社4社により構成されており、自動車用及び建設産業機械用をはじめとする各種熱交換器等の生産・販売を主たる業務としているほか、これに付帯するサービス業務等を営んでおります。

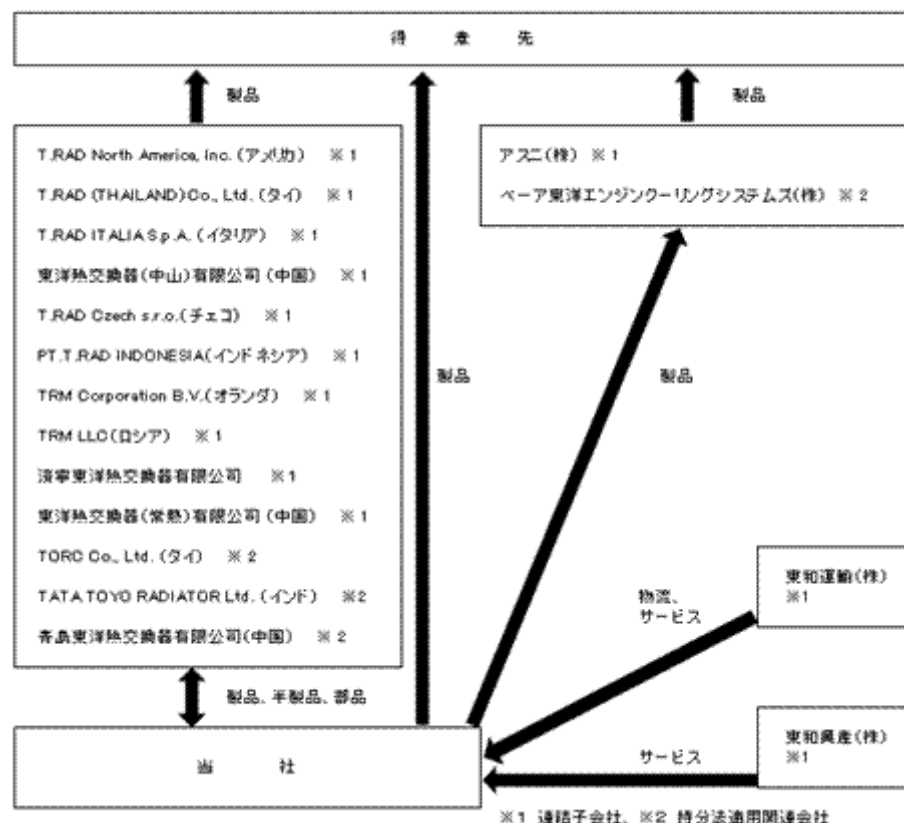
当社グループの事業の内容と当社及び子会社、関連会社の当該事業における位置付け等は次のとおりであります。

なお、各報告セグメントの具体的な内容は以下のとおりですが、この報告セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

報告セグメント	事業の内容	主要な会社
日本	ラジエーター、 オイルクーラー、	当社、アスニ(株) ベア東洋エンジンクーリングシステムズ(株)
米国	インタークーラー、	T.RAD North America, Inc.
欧州	EGRクーラー、 エバポレーター・コンデンサー、 等の製造・販売	T.RAD ITALIA S.p.A. T.RAD Czech s.r.o. TRM Cororation B.V. TRM LLC その他非連結子会社1社
アジア		T.RAD (THAILAND) Co., Ltd. PT T.RAD INDONESIA TORC Co., Ltd. TATA TOYO RADIATOR Ltd.
中国		東洋熱交換器（中山）有限公司 濟寧東洋熱交換器有限公司 東洋熱交換器（常熟）有限公司 青島東洋熱交換器有限公司
その他	物流業務、保険代理店等	東和運輸(株)、東和興産(株)

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
T.RAD North America, Inc. (注2, 4)	米国 ケンタッキー州 ホプキンスビル市	千米ドル 37,550	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
東和運輸(株)	愛知県知多郡 東浦町	千円 48,900	貨物自動車運送	100.0 (注1)(13.0)	営業上の取引 製品の輸送他
T.RAD (THAILAND) Co., Ltd. (注2)	タイ チャチェンサオ県	千THB 390,500	熱交換器及び配管部品の 製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
アスニ(株)	神奈川県秦野市	千円 15,325	熱交換器の販売	100.0 (注1)(50.0)	営業上の取引
東和興産(株)	愛知県名古屋市中 南区	千円 334,720	不動産管理業等	100.0 (注1)(7.3)	営業上の取引 役員の兼任あり
T.RAD ITALIA S.p.A. (注2)	イタリア トリノ市	千EUR 13,000	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
東洋熱交換器(中山) 有限公司(注2)	中国 広東省中山市	千円 107,601	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引 役員の兼任あり
T.RAD Czech s.r.o. (注2)	チェコ ウンホスト市	千CZK 250,000	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引 役員の兼任あり
PT.T.RAD INDONESIA	インドネシア ジャワ島ブカシ市	千米ドル 4,800	熱交換器の製造・販売	90.0 (注1)(40.0)	営業上の取引 役員の兼任あり
TRM Corporation B.V. (注2)	オランダ アムステルダム市	千EUR 21,318	熱交換器の製造・販売	75.0	TRM LLCの持株会社 役員の兼任あり
TRM LLC (注2)	ロシア ニジニノヴゴロド市	千RUR 863,820	熱交換器の製造・販売	75.0 (注1)(75.0)	営業上の取引
濟寧東洋熱交換器 有限公司	中国 山東省濟寧市	千円 3,000	熱交換器の製造・販売	90.0 (注1)(90.0)	営業上の取引 役員の兼任あり
東洋熱交換器(常熟) 有限公司(注2)	中国 江蘇省常熟市	千米ドル 12,000	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)	(注5)				
TORC Co., Ltd.	タイ チャチェンサオ県	千THB 60,000	熱交換器の製造・販売	45.0	営業上の取引 役員の兼任あり
TATA TOYO RADIATOR Ltd.	インド プネ市	千INR 320,000	熱交換器の製造・販売	40.2	営業上の取引
青島東洋熱交換器 有限公司	中国 山東省青島市	千円 40,856	熱交換器の製造・販売	39.0	営業上の取引 役員の兼任あり
ペーア東洋エンジン クーリングシステムズ(株)	東京都豊島区	千円 30,000	熱交換器の製造・販売	50.0	営業上の取引

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. T.RAD North America, Inc.、T.RAD (THAILAND) Co., Ltd.、T.Rad ITALIA S.p.A.、東洋熱交換器(中山)有限公司、T.RAD Czech s.r.o.、TRM Corporation B.V.、TRM LLC、東洋熱交換器(常熟)有限公司は特定子会社であります。

3. 上記連結子会社13社及び関連会社4社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えておりますが、当該連結子会社の売上高は、セグメント情報の「北米」地区における売上高の100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 前連結会計年度において持分法適用関連会社であった青島東洋汽車散熱器有限公司は、当連結会計年度において出資金の売却により関連会社でなくなったため記載しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,504
米国	394
欧州	247
アジア	581
中国	210
報告セグメント計	2,936
その他	95
合計	3,031

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,504	39.2	16.6	6,027,981

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,504
合計	1,504

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1,405名(平成24年3月31日現在)の従業員で組織されており、労使関係は組合結成以来きわめて安定しており、現在までのところ特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経済環境は、東日本大震災の影響による景気の低迷から緩やかな回復傾向にありましたが、タイの洪水の影響や、欧州の財政不安を発端とした経済環境の悪化や円高により、厳しい状況が継続しました。

このような状況の中、当社グループの国内売上高は、建設産業機械用について新興国向け輸出が好調だったほか、自動車用につきましても、震災やタイの洪水による減産の影響はあったものの、エコカー補助金による需要喚起もあり、これを挽回し、前連結会計年度比で増加しました。海外売上高についても、自動車用の好調に支えられ前連結会計年度比で増加しました。利益面については、震災とタイの洪水による減産の影響及び繰延税金資産の取崩し等により、前連結会計年度比で減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比5,946百万円増加し、89,383百万円（前連結会計年度比7.1%増）、連結営業利益は前連結会計年度比618百万円減少し、4,146百万円（前連結会計年度比13.0%減）、連結経常利益は前連結会計年度比261百万円減少し、4,689百万円（前連結会計年度比5.3%減）、連結当期純利益は前連結会計年度比1,266百万円減少し、2,981百万円（前連結会計年度比29.8%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

セグメント	売上高				営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (外貨ベース)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
日本	57,798	61,509	3,710	6.4	2,897	2,093	803
米国	8,031	9,355	1,323	22.0	400	373	27
欧州	4,216	4,059	157	4.5	345	366	20
アジア	6,976	7,375	398	15.7	746	812	65
中国	5,465	6,303	837	15.1	860	1,041	180
その他(含む消去)	948	782	166	17.5	206	191	15
合計	83,437	89,383	5,946	8.8	4,765	4,146	618

表中の増減率（外貨ベース）は、海外売上高の為替換算レート変動による差異を補正した場合の増減率です。

日本

自動車用につきましても、震災やタイの洪水による生産の一時的な落ち込みはありましたが、通年ではこれを挽回し、売上高は前年同期比4.4%の増加となりました。建設産業機械用につきましても、新興国向けの輸出が好調に推移し、売上高は前年同期比9.7%の増加となりました。空調機器用につきましても、震災やタイの洪水の影響は微小で前年並となりました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比3,710百万円増加し、61,509百万円となりました。

営業利益は、震災とタイの洪水による減産に伴う採算の悪化により、前年同期比803百万円の減益となりました。

米国

自動車用につきましても、震災やタイの洪水の影響はありましたが、需要の回復により、売上高は前年同期比20.6%の増加となりました。また、建設産業機械用につきましても販売の順調な回復により、売上高は前年同期比28.0%の増加となりました。この結果、外貨ベースでの売上高は前年同期比22.0%の増加となりました。円換算した当該セグメントの売上高は、前年同期比1,323百万円増加し、9,355百万円となりました。

営業利益は、銅等の素材価格の高止まりと円高の影響により、前年同期比27百万円の減益となりました。

欧州

自動車用につきましても、イタリアでの二輪用製品の販売増加などがあり、売上高は前年同期比11.0%の増加となりました。建設産業機械用につきましても、イタリアにおいて受注の回復により、売上高は前年同期比22.6%の増加となりました。空調機器用の売上高につきましても、チェコにおいて前年同期比3.1%の減少となりました。この結果、外貨ベースでの売上高は前年同期比4.5%の増加となりました。円換算した当該セグメントの売上高は、前年同期比157百万円減少し、4,059百万円となりました。

営業利益は、空調機器用の売上高の減少と円高の影響により、前年同期比20百万円の減益となりました。

アジア

自動車用につきましては、タイの洪水による影響はありましたが、受注好調により売上高はインドネシアもあわせて前年同期比13.2%の増加となりました。建設産業機械用につきましても、タイにおいて受注好調により、売上高は前年同期比78.2%の大幅な増加となりました。空調機器用の売上高につきましては、タイにおいて前年同期比9.4%の増加となりました。この結果、外貨ベースでの売上高は前年同期比15.7%の増加となりました。円換算した当該セグメントの売上高は、前年同期比398百万円増加し、7,375百万円となりました。

営業利益は、洪水の影響はありましたが、前年同期比65百万円の増益となりました。

中国

自動車用につきましては、堅調な受注により売上高は前年同期比38.0%の増加となり、空調機器用につきましても得意先の特需により売上高は前年同期比34.1%の増加となりました。建設産業機械用につきましては、金融引き締めによる公共工事の中止や延期等があり、売上高は前年同期比45.2%の大幅な減少となりました。この結果、外貨ベースでの売上高は前年同期比15.1%の増加となりました。円換算した当該セグメントの売上高は、前年同期比837百万円増加し、6,303百万円となりました。

営業利益は、建設産業機械用の減少はありましたが、その他の事業の好調な売上に支えられ前年同期比180百万円の増益となりました。

その他

その他のセグメントにつきましては、前年同期比166百万円減少し、782百万円となりました。なお、その他の区分は、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

また、用途別製品販売の概況は以下のとおりです。

自動車用熱交換器

親会社単体においては、震災やタイの洪水による生産の一時的な落ち込みはありましたが、通年ではこれを挽回し、売上高は前期に比べ増加しました。海外においては、北米及びアジアを中心に売上高は順調に推移しました。この結果、当該事業の売上高は、前連結会計年度比3,302百万円増加し、43,561百万円（前連結会計年度比8.2%増）となりました。

建設産業機械用熱交換器

親会社単体においては、新興国向け輸出が好調に推移し、売上高は前期に比べ増加しました。海外においては、中国において金融引き締めによる公共工事の中止や延期等がありましたが、北米及び東南アジアでの受注好調により売上高は前年並みとなりました。この結果、当該事業の売上高は、前連結会計年度比2,398百万円増加し、30,758百万円（前連結会計年度比8.5%増）となりました。

空調機器用熱交換器

親会社単体においては、震災やタイの洪水の影響は微小で売上高は前年並みとなりました。海外においては、中国において得意先の特需により販売は増加しましたが、円換算した売上高は円高により前年並みとなりました。この結果、当該事業の売上高は、前連結会計年度比6百万円増加し、10,133百万円（前連結会計年度比0.1%増）となりました。

その他

その他の売上ににつきましては、前連結会計年度比238百万円増加し、4,929百万円（前連結会計年度比5.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度比3,563百万円増加し、10,159百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,754百万円のプラスとなりました。これは、主に税金等調整前当期純利益4,215百万円と減価償却費3,964百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,930百万円のマイナスとなりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出の4,822百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,175百万円のマイナスとなりました。これは、主に借入金の増減による1,161百万円の減少と配当金の支払い1731百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
日本	59,791	103.2
米国	9,359	116.0
欧州	4,085	95.7
アジア	7,510	108.0
中国	6,337	116.4
報告セグメント計	87,084	105.4
その他	783	82.4
合計	87,868	105.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

(2) 受注状況

当社グループは、主に、各納入先より生産計画の提示を受け、これに基づき当社グループの生産能力を勘案して、生産計画を立て見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
日本	61,509	106.4
米国	9,355	116.5
欧州	4,059	96.3
アジア	7,375	105.7
中国	6,303	115.3
報告セグメント計	88,601	107.4
その他	782	82.5
合計	89,383	107.1

(注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車株	9,932	11.9	10,290	11.5

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成22年4月から、4カ年の第9次中期経営計画『T.R.A.D.-9』の取り組みを開始しており、「高収益体質への転換」（生き残りの原資）と「ビジネス拡大に向けた商品戦略と技術戦略の推進」（成長の原資）を基本戦略として掲げ、最終目標である連結売上高1,100億円、経常利益率6%の達成に向け、グローバルで活動推進しております。また、「安全」「品質」「環境」に関しても全社方針に掲げ、全社一丸となって積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度は、震災やタイの洪水により生産の混乱を余儀なくされましたが、建設産業機械用の売上が一年を通じ堅調に推移し、自動車用の売上も第2四半期以降盛り返したことから、『T.R.A.D.-9』のマイルストーンである連結売上高、経常利益率を達成し、最終目標達成に向けて順調に推移している状況です。

「高収益体質への転換」

リーマンショック以降、「高収益体質への転換」の実現に向け、グローバルで全社員が一丸となって様々な状況の変化に対応しながら、着実に利益が生み出せる筋肉質な体質への変革を進めております。

今後も、経営環境の変化にフレキシブルに対応できるように、これまで推進してきた「徹底的な固定費の削減」「業務効率の向上による間接コストの低減」「原価低減活動の推進」などの取組みを継続的、かつ着実に実施し、また当社グループ間のグローバル連携の強化を全社一丸となって推進してまいります。

「ビジネス拡大に向けた商品戦略と技術戦略の推進」

世界経済は景気回復の兆しはございますが、日本国内の市場については、需要拡大は期待出来ず低成長期へ突入していくことが予測されています。

一方、海外につきましては、北米市場の回復により需要が増加（特に大型農産機市場）かつ新興国市場が引き続き好調を維持していることから、今後、拡大が期待出来ます。

お客様の動向については、マーケットの成長性及び低コスト生産の観点から、アジアをはじめとする新興国に生産拠点をシフトしてきており、今後もこの動きは加速する見込みです。また近年、低コストを武器にした海外同業他社が台頭してきており、一部当社シェアに対する攻勢が始まっていることから、引き続き厳しい状況の継続が予測されます。

自動車に関しては、国内はハイブリッド車、電気自動車、アイドリングストップ対応車など環境対応車への買い替えが進み、新興国においては、廉価車（低価格なコンパクトカー）を中心に需要が急速に拡大していく傾向にあります。建設産業機械に関しては、中国市場の景気成長の鈍化は感じられるものの、引き続き成長を続けており、今後も需要増加が見込まれます。なお、中国市場におきましては、現地ローカルメーカーが急激にシェアを伸ばしており、現地ローカルメーカーへの参入が今後の鍵となります。

これらを背景に、当連結会計年度は、「インドR&Dセンター」「北米営業拠点」「中国（常熟）新工場」を設立し、グローバル活動に向けたハード面での基盤構築に取り組んでまいりました。ソフト面では、営業・開発・生産技術の連携による「開発期間の短縮」「地域にあった製品開発」「原価低減によるコスト競争力強化」などの改善活動を継続して推進してまいります。また、今後の更なるビジネス拡大に向け、「勝てる商品開発」をキーワードに、戦略的に重点取り組みを設定し、営業・開発・生産技術の連携による機動的活動を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外事業展開

自動車業界を中心とする当社グループの取引先は、新しい市場への対応やコスト削減のためグローバル化が進展しており、今後もますます世界的に進展していくものと思われ、これに対応するため当社グループは積極的な海外事業展開を進めており、すでに米国・欧州・アジア・中国に進出しております。また、今後もさらなる海外事業展開が必要となります。

一方、海外事業の拡大には以下のようなリスクが内在しております。

税制をはじめとする法規制の予想不可能な変更

政治的な不安定要因

人材の確保の難しさ

テロ・戦争・伝染病の流行などによる混乱

これらのリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 関連業界における競争激化

当社グループの関連業界、自動車部品・建設産業機械用部品業界においては、グローバル化による新規の競合相手の出現などにより競争が激化しております。また、空調機器用部品業界においては、取引先の内製部門が競合相手であります。当社グループは製品の差別化をはかり魅力的な商品を開発するとともに、合理化等によりコスト競争力を強化しておりますが、競合相手先において画期的な技術開発などにより非常に低価格の製品などが市場に投入された場合、取引先における当社グループのシェアが低下し当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 空調機器用部品における特殊性

当社グループの売上の11%を占めます空調機器用部品については、取引先の売上が夏季の気候に左右されます。したがって、夏季の天候が不順となった場合当社グループの売上も減少し、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。また、空調機器用部品の売上は、夏季需要時期の前3・4ヵ月に集中する傾向があり、この時期に当社グループや取引先において生産を阻害するような事象が起きた場合、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の部品供給元への依存

当社グループは、製造に使用する部品について多数の外部供給先より調達しておりますが、一部の購入部品については特定の供給業者に依存しております。その理由は、品質やコスト競争力の維持のために複数の供給先を確保することが困難なためであります。これらの特定の供給先が安定的に部品を供給できるか否かは当社グループがコントロールできない部分もあり、特定の供給先が安定的に部品を供給できない場合、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 少数の取引先への依存度が高いこと

当社グループは、特定の自動車メーカー等の系列に属していない独立系であります。売掛金の相手先上位3社が当社グループの売掛金に占める割合は高くなっており、少数の上位取引先に対する依存度は高いものとなっております。これら少数の相手先は大規模であり信用等に関するリスクは低いと思われ、信用等に関するリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状況等に与える影響は大きなものとなります。また、これらの少数の取引先の業績等が当社グループの経営成績及び財政状況等に与える影響も大きなものと考えられます。

(6) 原材料価格の上昇

当社グループが購入する主要な原材料はアルミ・銅などの非鉄金属ですが、これらの購入価格は非鉄金属市場の市況の影響により変動するリスクを持っております。国内の取引先につきましては、時期的なずれはありますが、おおむね購入価格の上昇分を販売価格に転嫁できる契約となっております。しかし、海外の取引先につきましては、購入価格の上昇分を販売価格に転嫁できない取引先もあり、これらの取引先との取引に関しては、原材料価格の上昇が当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を与えます。

(7) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、または事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は2011年7月20日、独占禁止法第3条に違反する疑いがあるとして公正取引委員会の立ち入り検査を受けております。また、当社の連結子会社T.RAD North America, Inc.においても、2011年7月19日、連邦反トラスト刑事法制に違反する疑いがあるとして、米国司法当局の立ち入り検査を受けております。

その後、欧州・カナダの行政又は司法当局からもそれぞれ質問・照会を受けております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

契約会社名：株式会社ティラド（当社）

相手方の名称	契約内容	契約期間	対価
米国 Honeywell International Inc.	産業用ターボ発電用高温熱交換器の開発設計技術及びライセンス許諾	自 2000年2月11日 至 2015年2月10日	イニシャルフィー及び一定料率のロイヤルティーの支払

(2) 技術援助契約

契約会社名：株式会社ティラド（当社）

相手方の名称	契約内容	契約期間	対価
インドネシア PT. BATARASURA MULIA	ラジエーター製造に関する技術	自 2009年12月16日 至 2014年12月15日	一定料率のロイヤルティーの受取
インド TATA TOYO RADIATOR Ltd.	ラジエーター製造に関する技術	自 2006年1月1日 至 2012年12月31日	一定料率のロイヤルティーの受取
タイ TORC Co.,Ltd.	ラジエーター製造に関する技術	自 1990年6月8日 至 -	一定料率のロイヤルティーの受取
中国 青島東洋熱交換器(有)	アルミ熱交換器製造に関する技術	自 2005年3月31日 至 2013年3月31日	一定料率のロイヤルティーの受取
インド JHS Taigene Pvt. Ltd.	モーター製造に関する技術	自 2009年8月21日 至 2012年8月20日	一定料率のロイヤルティーの受取

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、新事業分野であります「環境・エネルギー関連分野」の新製品開発及び、現事業分野であります「自動車・建設産業機械・空調機器関連分野」の新製品開発・改良開発に取り組むと共に、長期的成長の基盤となる基礎研究にも努めてまいりました。

セグメント別の状況につきましては、主たる研究開発活動を日本で行っており、日本以外の米国・欧州・アジア・中国におきましては、一部、試作製品などの製造及びテストなどを行っております。

近年、国内の自動車及び建設産業機械メーカーはグローバル生産を積極的に進めております。当社としても現地ニーズに合った製品開発を行うべく、研究開発部門の海外設立を検討してまいりました。2011年7月には、インドのブネ市に研究開発拠点を設置しました。将来の市場拡大が期待されるインドにおいて、日系及びローカルメーカーの要求を満足する製品をスピードをあげて開発することで、ビジネス拡大に貢献する事が期待されます。

(1) 日本における研究開発活動

新製品開発と現有製品の改良開発

新事業分野では、環境・エネルギー関連として、環境対応自動車分野及び家庭用燃料電池分野における新製品の開発に注力しております。

環境対応自動車分野におきましては、ハイブリッド車・電気自動車・燃料電池車用冷却システムの開発を進めております。ここには、従来の熱交換器の技術の他、先進的でユニークな当社独自の技術も盛り込まれ、高性能かつ低コストを実現すべく開発しております。

家庭用燃料電池につきましては、コンパクトで高性能な熱交換器を開発しており、燃料電池開発メーカーから高い評価を頂いております。この熱交換器には、これまで当社が培ってきたマイクロガスタービン用再生器やEGRクーラーの設計・生産技術が盛り込まれており、高い信頼性も有しております。

家庭用燃料電池エネファーム用熱交換器は2008年度からモニター生産を開始し、2011年モデル用に新型熱交換器の量産を開始いたしました。現在、次期モデルに向けて改良開発を継続しております。

現事業分野では、多種にわたる現有製品群の更なる高性能・小型軽量化及び低コスト製品の開発を進めており、新市場への参入として開発を進めております。鉱山用大型建設機械用超大型熱交換器にもこれらの技術を取り入れております。また、冷却系のモジュール化・システム化に取り組むと共に、リサイクル性に配慮した製品やエンジン排気ガス・燃費の改善に貢献する熱交換器の開発にも積極的に取り組んでおります。

基礎研究

材料及び新加工の基礎研究、特に熱交換器用ステンレス材料、ニッケルろう材、表面処理、接合技術の研究を推進すると共に、コンピューターによる数値解析・基礎評価技術の向上に努め、開発の効率化を推進しております。さらに大学等外部機関への委託及び共同研究により将来の視点にたった研究を進めております。

平成24年3月31日現在の工業所有権の総数は254件であります。

(2) 当連結会計年度に支出した研究開発費は以下のとおりであります。

セグメントの名称	研究開発費(百万円)
日本	1,926
米国	14
欧州	1
アジア	15
中国	212
合計	2,170

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は67,231百万円で、前連結会計年度末比3,825百万円増加しました。

主な増加は、現金及び預金2,570百万円、受取手形及び売掛金1,634百万円、有価証券894百万円で、主な減少は投資有価証券1,278百万円、繰延税金資産700百万円です。

負債

当連結会計年度末の負債総額は31,759百万円となり、前連結会計年度末比1,696百万円増加しました。

主な増加は、支払手形及び買掛金3,272百万円、主な減少は短期借入金1,122百万円、新株予約権付社債501百万円です。

純資産

当連結会計年度末の純資産は35,472百万円となり、前連結会計年度末比2,129百万円増加しました。

主な増加は、利益剰余金2,250百万円、新株予約権付社債の転換に伴う資本金と資本剰余金522百万円、主な減少は、為替換算調整勘定571百万円です。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は89,383百万円（対前連結会計年度比5,946百万円増加）、経常利益は4,689百万円（対前連結会計年度比261百万円減少）、当期純利益は2,981百万円（対前連結会計年度比1,266百万円減少）となりました。

経常利益の増加要因（1,679百万円）の内訳として、親会社単体においては、売上の増加分（831百万円）、投資有価証券売却損や為替差損の減少等による営業外損益の収支改善（289百万円）がありました。加えて、海外子会社の増益分（400百万円）、その他の要因分（159百万円）となっております。

一方、経常利益の減少要因（1,940百万円）の内訳として、親会社単体においては、材料部品費率の悪化分（781百万円）、支払手数料の増加分（569百万円）、運転経費の増加分（163百万円）、人件費の増加分（110百万円）、その他経費の増加分（132百万円）がありました。加えて持分法会社の減益分（185百万円）となっております。

なお、事業別の状況につきましては、「第2 事業の状況」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、各種熱交換器製造販売事業を中心に、全体で4,986百万円の設備投資を実施しました。

生産設備を中心に、新規受注に対応するために、日本において、親会社単体で2,559百万円、米国において281百万円、欧州において628百万円、アジアにおいて1,083百万円、中国において375百万円、その他において57百万円を投資しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
秦野製作所 (神奈川県秦野市)	日本	ラジエーター他 生産設備	1,596	1,267	292 (65)	273	210	3,640	411
名古屋製作所 (愛知県知多郡 東浦町)	日本	ラジエーター他 生産設備	354	954	254 (34)	34	176	1,774	344
滋賀製作所 (滋賀県東近江市)	日本	エバポレーター コンデンサー他 生産設備	780	1,529	229 (113)	200	331	3,071	471
研究開発センター (愛知県名古屋市他)	日本	研究開発 施設設備	546	194	296 (19)	140	104	1,282	174

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
東和運輸(株)	本社 (愛知県知多 郡東浦町)	その他	運送用車両 ・倉庫他	278	89	- (-)	4	3	376	85
東和興産(株)	戸川社宅他 (神奈川県 秦野市)	その他	厚生施設 設備他	213	1	455 (10)	-	1	672	8

(注) 東和運輸(株)のリース資産には、提出会社あての賃貸物件 0百万円を含んでおります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
T.RAD North America, Inc.	本社工場 (米国 ケン タッキー州)	米国	ラジエー ター他 生産設備	296	981	46 (3)	-	78	1,403	394
T.RAD (THAILAND) CO.,Ltd.	本社工場 (タイ チャ チェンサオ 県)	アジア	"	208	451	132 (28)	-	191	984	435
T.RAD ITALIA S.p.A.	本社工場 (イタリア トリノ市)	欧州	"	95	46	- (-)	-	7	148	111
東洋熱交換器 (中山)有限 公司	本社工場 (中国 広東 省中山市)	中国	"	-	857	- (-)	-	5	862	210
T.RAD Czech s.r.o.	本社工場 (チェコ ウ ンホスト市)	欧州	"	342	454	83 (33)	-	40	921	106
PT. T.RAD INDONESIA	本社工場 (インドネシ ア ジャワ島 ブカシ市)	アジア	"	140	311	213 (30)	-	48	714	146
TRM LLC	本社工場 (ロシア ニ ジニヴゴロ ド市)	欧州	"	461	750	- (-)	-	9	1,222	30

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。
提出会社

設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)	区分
本社建物	39	賃借
合計	39	

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備の新設等に係る投資予定額は、5,936百万円であります。

(1) 重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
当社 秦野製作所	神奈川県 秦野市	日本	ラジエーター 等生産設備	657	36	平成24年1月	平成25年3月
当社 名古屋製作所	愛知県 知多郡東浦町	日本	ラジエーター 等生産設備	936	23	平成23年11月	平成25年3月
当社 滋賀製作所	滋賀県 東近江市	日本	ラジエーター 等生産設備	863	40	平成23年6月	平成25年3月
T.RAD North America, Inc.	米国 ケンタッキー州	米国	ラジエーター 等生産設備	915	0	平成24年1月	平成24年12月
東洋熱交換器（中 山）有限公司	中国 広東省中山市	中国	ラジエーター 等生産設備	501	0	平成24年1月	平成24年12月
PT.T.RAD INDONESIA	インドネシア ジャワ島ブカシ市	アジア	ラジエーター 等生産設備	475	0	平成24年1月	平成24年12月
東洋熱交換器（常 熟）有限公司	中国 江蘇省常熟市	中国	ラジエーター 等生産設備	600	0	平成24年1月	平成24年12月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	83,444,057	83,444,057	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	83,444,057	83,444,057	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む)により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権

株主総会の特別決議日（平成19年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	360個（注）1	343個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	360,000株（注）2	343,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり723円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成24年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 723円 資本組入額 362円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式は、1,000株であります。

2．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3．当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するとき（時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成20年6月26日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	381個（注）1	370個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	381,000株（注）2	370,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり552円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～ 平成25年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 552円 資本組入額 276円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式は、1,000株であります。

2．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3．当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するとき（時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成23年6月28日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	374個（注）1	372個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	374,000株（注）2	372,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり382円（注）3	同左

株主総会の特別決議日（平成23年6月28日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の行使期間	平成25年7月2日～ 平成28年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 382円 資本組入額 191円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式は、1,000株であります。

2．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3．当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するとき（時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、以下の通りであります。

株式会社ティラド第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)		
(平成21年9月29日発行) (平成21年9月9日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	746	746
新株予約権の数	7個	7個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,333,333株	2,333,333株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 300円(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月30日～ 平成24年9月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 300円 資本組入額 150円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 . 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。

- (a) 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために転換価額の調整を必要とするとき
- (b) 株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき
- (c) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき
- (d) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき

2. 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ()当該組織再編等の全体から見て当社が不合理であると判断する費用(租税を含む。)を当社又は承継会社等が負担せずに実行可能であることを前提条件とする。また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本号 の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (a)新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (b)新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (c)新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、本号 (c)()又は()に従う。なお、転換価額は(注)1と同様の調整に服する。
- ()合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又はその他の財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- ()本号 (c)()以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (d)新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権にかかる承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- (e)新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日である平成24年9月26日までとする。
- (f)その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとするほか、本新株予約権と同様の条件に服する。
- (g)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5 を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (h)組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権と同様の取り扱いを行う。
- (i)その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
当社は、本号 の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項の趣旨に従う。

3. 大和証券エスエムビーシー株式会社(以下「大和証券SMBC」といいます。)は、一定の条件のもと、一定の範囲内でその保有する本新株予約権を行使することを当社に約しており、概要は以下のとおりです。

1. 大和証券SMBC による新株予約権の権利行使義務

大和証券SMBC は、平成21年11月1日以降、本新株予約権付社債に付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の行使期間の最終日(行使期間の最終日が暦月末日でない場合前月末日とする。)までの間の各暦月(以下「行使義務期間」といいます。)の各暦月において、以下の<条件>をすべて満たす場合には、以下の<行使数>の本新株予約権を行使しなければならないとされています。

<条件>

当社が日本証券業協会の「会員におけるMSCB等の取扱いに関する規則」に定めるMSCB等を発行しておらず、かつ発行することを検討していないこと、及び

当該暦月の前月に10取引日連続で東京証券取引所における当社の普通株式の終値がその時点において有効な転換価額の120%を上回ること

<行使数>

以下の()から()のうち、いずれか最も少ない数

() 2個

() 前月1ヶ月間の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の出来高の合計の10%にその時点において有効な転換価額を乗じた数を1億円で除した数(1個未満の端数は切り捨てる。)

() 当該暦月の月初に残存する本新株予約権の数

2. 例外

行使義務期間の各暦月において以下の(a)又は(b)のいずれかに掲げる事由等が生じた場合、当該暦月における本新株予約権の行使義務は消滅するものとされます。

(a) 東京証券取引所における当社の普通株式の終値が、その時点において有効な転換価額の108%を下回った日が当該暦月に1日でも存在する場合

(b) 東京証券取引所における当社の普通株式の直近30連続取引日の売買高の合計が本新株予約権付社債の発行日からさかのぼる30連続取引日の売買高の合計の50%未満となった日が当該暦月に1日でも存在する場合

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日 から 平成23年3月31日	6,999,999	81,777,391	1,050	8,295	1,127	7,033
平成23年4月1日 から 平成24年3月31日	1,666,666	83,444,057	250	8,545	272	7,306

(注)新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	43	143	100	2	4,953	5,277	-
所有株式数 (単元)	-	30,389	2,435	17,482	11,214	19	21,394	82,933	511,057
所有株式数の割合 (%)	-	36.64	2.94	21.08	13.52	0.02	25.80	100	-

(注)自己株式1,266,933株は「個人その他」に1,266単元及び「単元未満株式の状況」に933株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,690	8.01
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口 9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,854	4.61
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	3,735	4.47
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	3,360	4.02
日本スタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,944	3.52
株式会社陣屋ホールディン グス	神奈川県秦野市鶴巻北2丁目8-41	2,742	3.28
ティラド取引先持株会	東京都渋谷区代々木3丁目25-3	2,682	3.21
ステート ストリート パン ク アンド トラスト カン パニー 505104 (常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行決済 営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,384	2.85
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2丁目3-6	2,250	2.69
クリアストリーム バンキ ング エス エー (常任代理人 香港上海銀 行東京支店 カस्टディ業 務部)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,243	2.68
計	-	32,886	39.41

(注) 1. 株式会社みずほ銀行については、株主名簿上「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」となっておりますが、平成21年5月22日付の大量保有報告書により、実質的な所有者を記載しております。

2. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成24年3月7日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成24年3月1日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4-5-33	5,764,000	6.91
中央三井アセット信託銀行 株式会社	東京都港区芝3-23-1	804,000	0.96
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3-33-1	1,916,000	2.30
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	513,000	0.61

3. 大和証券キャピタル・マーケット(株)及びその共同保有者である大和証券投資信託委託株式会社から、平成24年2月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年2月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	3,725,333	4.34
大和証券投資信託委託株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 2-10-5	704,000	0.84

4. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	6,690千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	3,854千株
みずほ信託銀行(株)退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)	3,360千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2,944千株

(8)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普式株式 1,266,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,667,000	81,667	-
単元未満株式	普通株式 511,057	-	-
発行済株式総数	83,444,057	-	-
総株主の議決権	-	81,667	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ティラド	東京都渋谷区代々木 3丁目25-3	1,266,000	-	1,266,000	1.51
計	-	1,266,000	-	1,266,000	1.51

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。
当該制度は、旧商法及び会社法の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成19年6月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成19年6月27日第105回定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在籍する執行役員、従業員の地位にある使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	平成19年6月27日定時株主総会以後に開催される取締役会の決議による
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	409,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 723円
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成24年6月29日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成20年6月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成20年6月26日第106回定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在籍する執行役員、従業員の地位にある使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	平成20年6月26日定時株主総会以後に開催される取締役会の決議による
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	414,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり552円
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から平成25年6月28日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成23年6月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成23年6月28日第109回定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在籍する執行役員、従業員の地位にある使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成23年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	平成23年6月28日定時株主総会以後に開催される取締役会の決議による
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	375,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 382円
新株予約権の行使期間	平成25年7月2日から平成28年7月1日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,450	1,807,471
当期間における取得自己株式	987	298,779

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,266,933	-	1,267,920	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益還元を最重要政策として位置付けており、企業体質の改善、経営基盤の強化を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を実施することを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当については、1株あたり5円（1株あたり年間配当金9円）とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の金額（百万円）	1株あたり配当額（円）
平成23年11月9日 取締役会決議	328	4
平成24年6月27日 定時株主総会決議	410	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	796	574	273	434	397
最低（円）	466	98	129	233	231

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高（円）	297	291	267	321	342	353
最低（円）	250	232	231	250	288	307

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注3)	所有株式 数 (千株)
代表取締役 社長		嘉納 裕躬	昭和20年10月24日生	昭和45年4月 当社入社 平成10年12月 CoPAR Inc.取締役社長就任(現 T.RAD North America, Inc.) " 12年6月 当社取締役就任 " 13年11月 Tesio Radiatori S.p.A.取締役 会長就任(現 T.RAD ITALIA S. p.A) " 14年6月 当社常務取締役就任 " 16年12月 CoPAR Inc.取締役会長就任(現 T.RAD North America, Inc.) " 20年4月 当社代表取締役社長就任(現 任)	B	97
常務取締役	総務、人事、海外事 業、情報システム、内部 統制、関連事業担当 兼 社長室長 兼 東和興産株式会社代 表取締役社長	松本 正弘	昭和29年2月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社アジア事業推進室 主管 " 17年6月 当社執行役員 東洋熱交換器(中山)有限公司董事、 総経理就任 " 18年4月 当社執行役員 秦野製作所長 " 20年6月 当社常務取締役就任(現任) " 21年7月 東和興産株式会社代表取締役社 長就任(現任)	D	48
常務取締役	品質、資材担当 兼 東洋 熱交換器(中山)有限 公司取締役董事長	佐久間 通隆	昭和28年3月4日生	昭和52年4月 当社入社 平成12年4月 当社八日市営業部長 " 13年6月 当社八日市(現滋賀)製作所長 " 14年6月 当社取締役就任 八日市(現滋賀)製作所長 兼 八日市営業部長 " 17年6月 当社執行役員 営業担当 " 18年6月 当社常務執行役員 営業担当 " 21年6月 当社常務取締役就任(現任) " 21年7月 東洋熱交換器(中山)有限公司 取締役董事長就任(現任)	B	76
常務取締役	生産、TPS担当 兼 生産統括室長 兼 生産技術開発セン ター所長	山形 勸司	昭和31年8月14日生	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社八日市(現滋賀)製作所 生産部長 兼 八日市製作所 工機部長 アジア事業推進室 主管 " 16年6月 当社取締役就任 生産技術開発 センター所長 " 17年6月 当社執行役員 滋賀製作所長 " 19年1月 当社執行役員 T.RAD(THAILAND)Co.,Ltd代表取締役社 長就任 " 20年7月 当社常務執行役員 PT.T.RAD INDONESIA代表取締役社長就 任 " 21年6月 当社常務取締役就任(現任)	B	37
常務取締役	営業、技術、経営企画、経 理、財務、J-SOX、I SO担当 兼 経営企画室長 兼 ISO推進室長 兼 T.RAD North America, Inc.取締役会 長 兼 東洋熱交換器(常 熟)有限公司取締役董 事長	百瀬 芳孝	昭和32年12月7日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 当社名古屋製作所 工場管理室 長 " 14年7月 当社秦野製作所 工場管理室長 " 15年11月 当社秦野製作所 生産部長 兼 工場管理室長 " 18年6月 当社執行役員 T.RAD Czech s.r.o取締役社長就任 " 19年1月 当社執行役員 T.RAD North America, Inc.取締役社長 就任 " 20年7月 常務執行役員 " 21年6月 当社常務取締役就任(現任) " 21年7月 T.RAD North America, Inc.取締 役会長就任(現任) " 24年1月 東洋熱交換器(常熟)有限公司 取締役董事長就任(現任)	B	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注3)	所有株式 数 (千株)
常勤監査役		山本 邦二	昭和25年3月27日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年10月 当社八日市(現滋賀)製作所 工場管理室長 平成17年4月 当社名古屋製作所工場管理室 長 平成20年9月 当社滋賀製作所工場管理室長 平成22年2月 東和運輸株式会社 代表取締役 社長 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	C	11
常勤監査役		松尾 哲	昭和27年4月20日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年4月 当社名古屋製作所長 平成13年6月 当社取締役名古屋製作所長 平成17年6月 当社常務執行役員 秦野製作所長、生産、技術担 当 平成21年7月 当社常務執行役員 TRM LLC代表取締役社長 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	E	43
監査役		勝田 正文	昭和25年3月9日生	昭和52年 東京電機大学工学部助手 " 57年 早稲田大学理工学部機械工学科 専任講師 " 59年 早稲田大学理工学部機械工学科 助教 " 60年 UC Berkeley・NPS Adjunct Research Professor 平成元年 早稲田大学教授(現任) " 18年6月 当社監査役就任(現任)	A	-
監査役		大庭 康孝	昭和24年3月28日生	昭和51年3月 公認会計士登録 " 51年8月 税理士登録 " 56年7月 公認会計士大庭事務所 (現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	E	-
計						345

- (注) 1. 監査役のうち、勝田正文氏と大庭康孝氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、業容の拡大に伴い、経営監視機能と業務遂行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、品質保証部長 難波 道弘、T.RAD(THAILAND) Co.,Ltd. 社長 渡邊 一宏、滋賀製作所長 山崎 徹、研究開発センター所長 中野 公昭、営業統括 大島 清和、経営企画室 渋谷 治信、経理・財務部長 金井 典夫で構成されております。
3. 任期については以下の通りであります。
- A 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - B 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - C 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - D 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - E 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、投資家をはじめとした株主の皆様、お客様、仕入先様等から信頼され、評価されるため、企業価値を高めつつ、持続的な発展を図ることを経営目標としております。また、企業価値を高めるために、経営管理体制を整えるとともに企業経営に関する監査、監督機能の充実、コンプライアンスの徹底、経営活動の透明性の向上に努め、コーポレート・ガバナンス充実のための種々の施策を積極的に実施しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ．会社の機関の概要

当社は、監査役制度を採用しており、常勤監査役2名及び社外監査役2名が取締役の職務執行ならびに当社及び国内外の子会社の業務や財産状況を監査しております。常勤監査役に加え、社外監査役2名による監査を実施することにより、経営の監視機能が、十分に機能する体制となっていると考え、当該体制を選択しております。

監査役は、原則として毎月開催される取締役会に出席し、経営に関する重要事項について、取締役からの報告を受け、監査役としての意見を積極的に述べるなど、経営者からの独立性の保持を目的として、積極的に業務執行の監視活動を行っております。

会計監査人と致しましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計及び内部統制に関する監査を公正且つ独立した立場から監査を受けております。監査役監査と会計・内部統制監査の相互連携に関しましては、定期的な監査報告を受けるほか、必要に応じて監査役と会計監査人との情報交換及び協議の場を持っております。

なお、会計・内部統制監査を実施した監査人は、新田誠氏、宮下毅氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士10名、その他15名であります。

当社は、取締役会、経営会議及び常務会を定期的に行い、経営に関する重要事項の審議を行なうと共に、経営の効率化を図っております。

平成18年6月に成立した金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（所謂J-SOX法）は、当社の場合、平成21年3月期から適用されました。内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者及び全社的な管理体制など経営者が定めるべき基本方針についても、平成20年3月の取締役会において決議され、財務報告の信頼性に勤めております。

また、環境への取組については、全社環境理念、環境方針及び環境中期計画の策定を行い、活動を推進しております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況につきましては、前述の監査役監査に加えて、内部監査を行う専任部門として業務執行部門から独立した内部監査室（3名）を設置し、社内業務が法令及び社内規定等に準拠しているかどうかを監査しております。

なお、内部統制システムの整備の状況は次の通りです。

(ア)取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合するための体制

- ・当社の取締役及び従業員が、社会の一員として社会的責任を果し、信頼される企業となるために「法令遵守規定」を制定しており、法令・企業倫理及び社内規定遵守の観点から適切な日常行動を取り続けるよう教育・研修を通じ徹底を図っております。
- ・CSR統括室を設置し、企業責任を保証出来る体制を構築し、又コンプライアンスに関する社内報告・相談体制のひとつの手段として「投書箱」を設置しており、法令違反やコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決を図っています。
- ・内部監査を行う専任部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、専任者を置き、内部監査規定を定め、内部監査マニュアルを作成し、社内業務が法令・社内規定等に準拠しているかどうかを検証しております。なお、内部監査室は社長直轄とし、監査役とも定期的に会合を持ち、問題についての意見交換を行い、又CSR統括室とも共同調査を行うなど、内部統制部門間での緊密な連携を図っております。

(イ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・取締役会等経営に係る諸会議の議事録や重要な情報、及び当社の株主、顧客、仕入先などのステークホルダーに関する重要情報については、その保護の観点から「重要情報管理要領」に従い情報漏洩の未然防止を図ります。
- ・職務の執行に係る重要な文書（電磁的媒体も含む）は「文書管理規定」の見直しを行い、その定める方法により、整理、保管、保存またその廃棄を行います。

(ウ)損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・自然災害や火災等の危機発生時の危機管理体制については、会社の事業継続を図る観点から「危機管理基本要領」を定めており、それらの規定等により、危機発生時の対応を適切に図ります。なお、規定等は随時、新設・改定を行うものとします。
- ・「リスクマネジメント基本規定」を定めており、自然災害や火災等のみならず会社の存続に係る重要なリスクを適切に認識し評価した上で、それらリスクを適切に管理するための管理体制を構築しております。
- ・内部監査室は、必要によりリスク管理体制の有効性・効率性について検証を行っております。

(エ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規定」に基づき、取締役会は原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められている事項やその他経営に関する重要事項の審議を行っております。なお、経営監視機能と職務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入し、取締役会は、基本方針の経営意思決定と業務の執行を監督する機能として位置づけております。また、機動的な経営意思決定に資することを目的とし、全社重要方針や施策の実施、及び経営管理に必要な情報の報告を行うための会議体として毎月1回経営会議を開催し経営効率の向上を図っております。

(オ)株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「海外現地法人会議」及び「国内関連子会社会議」を年2回開催し、国内・海外の業績実績の報告・評価及び計画の承認が行われる体制をとっています。
- ・当社グループ全体が社会的責任を果し信頼されるグループとなるため、グループ全体に適用される行動指針として、「株式会社ティラド企業行動理念」を定め、グループ全体での共有・浸透を図っております。
- ・「グループ会社管理規定」及び「グループ会社管理決裁権限要領」を定めており、それに基づき子会社の経営管理を行い、業務の適正性の確保を図ります。
- ・内部監査室は、必要に応じ子会社各社の担当部署と連携し子会社各社業務の法令・規定等に関する準拠性、及び業務の有効性・効率性の検証を行います。

(カ)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- ・監査役が求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その必要性及び人事については取締役と監査役が協議して決定します。なお、現段階においては、監査役の職務を補助すべき使用人はおりません。

(キ)監査役を補佐すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役を補助する者は、業務の執行に係る職務を兼務しないものとします。
- ・監査役を補助する者の異動等人事に関する事項については、監査役と事前に協議するものとします。

(ク)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは法令に従い、直ちに監査役に報告します。又、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して、報告を求めることができます。
- ・監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握します。

(ケ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、実効的な監査を行うため、内部統制システムの整備等に密接に関連する部署である内部監査室やCSR統括室と十分な連携を図るものとします。
- ・社外監査役大庭康孝氏は、公認会計士であり、財務・会計に関する知見を有する監査役であります。

八．社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役は選任しておりません。社外監査役を選任し監査を実施することにより、経営の監視機能は十分に機能すると考えております。

当社の社外監査役は2名であり、いずれも当社との間に人的関係、資本的關係、その他の利害関係はありません。また、当社の役員・従業員出身者ではないため、人的関係その他に配慮することなく、独立した公正な監査を実施する機能を有すると考えております。

当社の社外監査役である勝田正文氏は、早稲田大学教授を兼務しており、大学教授の立場から機械工学の専門家としての識見をもって、とりわけ技術面における意見を述べており、また、大庭康孝氏は、公認会計士の立場から会計の専門家としての識見をもって、とりわけ会計面における意見を述べるなど、それぞれ取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言提言を行っております。なお、当社と社外監査役の兼職先との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

二．役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役はありません)	197	124	1	72	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	24	24	-	-	-	3
社外役員	11	11	-	-	-	2

・平成18年10月23日開催の取締役会において決議しました以下の要領により、取締役に対し、株主総会で決定された取締役の報酬等の上限額(平成18年6月29日開催の定時株主総会決議にもとづく年額250百万円)の範囲内で、当社の連結経常利益(「連結財務諸表の用語、様式および作成方法の関する規則」による)に連動する役員賞与を支給することとしております。

<利益連動役員賞与の要領>

取締役に支給する利益連動役員賞与の総額は、当社の連結経常利益の1.5%とするが、1億円を超えないものとする。職務別の配分割合は、代表取締役33.2%、常務取締役66.8%(4名分)を目途とする。

ホ．株式の保有状況

(ア)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
44銘柄 5,672百万円

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	536,532	1,797	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
カヤバ工業(株)	2,054,000	1,374	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)小松製作所	251,123	709	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,476,000	435	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
(株)大気社	193,800	306	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,774,260	244	財務・経理に係る業務のより円滑な推進のため
三菱重工業(株)	500,000	191	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	422,000	162	財務・経理に係る業務のより円滑な推進のため
本田技研工業(株)	39,626	123	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
ダイハツ工業(株)	75,000	90	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
住友商事(株)	71,973	85	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
スズキ(株)	42,000	78	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,744	76	財務・経理に係る業務のより円滑な推進のため
岡谷鋼機(株)	63,000	56	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)クボタ	63,926	50	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
シャープ(株)	55,958	46	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
パナソニック(株)	40,323	42	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
日立建機(株)	18,573	38	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
高周波熱錬(株)	20,400	14	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
井関農機(株)	73,953	14	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
ダイハツディーゼル(株)	33,000	13	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)豊田自動織機製作所	2,258	5	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
みずほインベスターズ証券(株)	42,434	3	財務・経理に係る業務のより円滑な推進のため
豊和工業(株)	22,050	1	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
サンデン(株)	5,639	1	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
酒井重工業(株)	8,817	1	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
三井造船(株)	7,456	1	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
住友重機械工業(株)	2,453	1	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
三菱電機(株)	1,250	1	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
マツダ(株)	3,534	0	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	536,500	1,915	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
カヤバ工業(株)	2,054,000	1,033	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)小松製作所	251,151	592	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,476,000	389	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
(株)大気社	193,800	329	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,798,020	242	財務・経理に係る業務のより円滑な推進のため
三菱重工業(株)	500,000	200	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	422,000	173	財務・経理に係る業務のより円滑な推進のため
本田技研工業(株)	39,624	124	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
ダイハツ工業(株)	75,000	113	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
住友商事(株)	71,950	86	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
スズキ(株)	42,000	83	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,700	80	財務・経理に係る業務のより円滑な推進のため
岡谷鋼機(株)	63,000	56	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)クボタ	64,000	50	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
日立建機(株)	18,600	34	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
シャープ(株)	55,963	33	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
パナソニック(株)	40,306	30	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
高周波熱錬(株)	20,400	15	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
井関農機(株)	73,200	15	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
ダイハツディーゼル(株)	33,000	13	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)豊田自動織機製作所	2,263	5	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
酒井重工業(株)	8,680	2	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
サンデン(株)	7,769	2	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
豊和工業(株)	22,050	1	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
住友重機械工業(株)	2,359	1	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
三井造船(株)	7,170	1	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
三菱電機(株)	1,250	0	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)富士通ゼネラル	1,000	0	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
マツダ(株)	3,534	0	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため

(ウ)保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議方法

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	-	48	-
連結子会社	6	-	6	-
計	62	-	54	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるT.RAD ITALIA S.p.A.、東洋熱交換器(中山)有限公司、PT. T.RAD INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、合計 6百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるT.RAD ITALIA S.p.A.、東洋熱交換器(中山)有限公司、PT. T.RAD INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、合計 6百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査工数をふまえた監査公認会計士等よりの見積りを基に、同等規模の他社動向なども勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は適正な連結財務諸表等の作成を行うための特段の取組みを行っています。当社では会計基準等の内容及び変更等について適切に把握し、対応できる体制を整備するため、セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,370	2 7,940
受取手形及び売掛金	2 19,082	3 20,717
有価証券	1,397	2,292
商品及び製品	1,728	1,545
仕掛品	442	466
原材料及び貯蔵品	2,790	2,840
繰延税金資産	1,346	655
その他	2,138	2,147
貸倒引当金	27	35
流動資産合計	34,269	38,570
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 15,221	2 15,296
減価償却累計額	9,486	9,886
建物及び構築物（純額）	5,735	5,409
機械装置及び運搬具	28,966	28,395
減価償却累計額	20,773	20,482
機械装置及び運搬具（純額）	8,193	7,913
土地	2 2,082	2 2,047
リース資産	1,789	1,915
減価償却累計額	960	1,240
リース資産（純額）	828	675
建設仮勘定	660	1,724
その他	19,880	20,731
減価償却累計額	18,602	19,442
その他（純額）	1,278	1,288
有形固定資産合計	18,778	19,059
無形固定資産		
のれん	18	17
リース資産	0	-
その他	793	736
無形固定資産合計	812	754
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 8,502	1 7,223
長期貸付金	4	1
前払年金費用	-	91
繰延税金資産	35	25
その他	1 1,046	1 1,544
貸倒引当金	43	39
投資その他の資産合計	9,545	8,846
固定資産合計	29,137	28,660
資産合計	63,406	67,231

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,871	13,143 ³
短期借入金	6,321 ²	5,199 ²
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	746
リース債務	404	568
未払法人税等	335	223
未払費用	1,899 ²	1,893 ²
賞与引当金	1,332	1,175
役員賞与引当金	74	72
製品保証引当金	112	68
設備関係支払手形	128	131
その他	1,056	1,161
流動負債合計	21,536	24,384
固定負債		
新株予約権付社債	1,248	-
長期借入金	3,583 ²	3,392 ²
リース債務	1,176	1,740
繰延税金負債	2,036	1,754
退職給付引当金	177	170
役員退職慰労引当金	6	5
資産除去債務	85	86
その他	212	226
固定負債合計	8,526	7,374
負債合計	30,063	31,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,295	8,545
資本剰余金	7,200	7,473
利益剰余金	18,995	21,245
自己株式	394	396
株主資本合計	34,097	36,868
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	512	449
為替換算調整勘定	2,271	2,842
その他の包括利益累計額合計	1,758	2,393
新株予約権	145	124
少数株主持分	858	872
純資産合計	33,343	35,472
負債純資産合計	63,406	67,231

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	83,437	89,383
売上原価	#1, #6 72,349	#1, #6 78,214
売上総利益	11,087	11,168
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	1,213	1,316
製品保証引当金繰入額	112	21
役員報酬	201	195
給料及び手当	1,431	1,512
賞与引当金繰入額	254	212
役員賞与引当金繰入額	74	72
退職給付引当金繰入額	107	111
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
福利厚生費	516	578
減価償却費	176	208
賃借料	207	179
旅費交通費及び通信費	309	363
研究開発費	#1 815	#1 780
交際費	54	69
貸倒引当金繰入額	-	9
のれん償却額	1	1
支払手数料	203	835
雑費	640	551
販売費及び一般管理費合計	6,321	7,022
営業利益	4,765	4,146
営業外収益		
受取利息	31	54
受取配当金	109	117
持分法による投資利益	716	530
投資事業組合運用益	120	-
その他	116	143
営業外収益合計	1,093	846
営業外費用		
支払利息	210	151
社債利息	97	21
為替差損	327	88
投資有価証券売却損	123	4
投資有価証券評価損	75	-
投資事業組合運用損	-	20
その他	71	16
営業外費用合計	907	303
経常利益	4,951	4,689

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	#2 75	#2 7
貸倒引当金戻入額	0	-
投資有価証券売却益	-	0
新株予約権戻入益	-	36
受取補償金	22	-
特別利益合計	97	45
特別損失		
固定資産除却損	#3 116	#3 116
持分変動損失	56	-
投資有価証券評価損	-	181
固定資産売却損	#4 3	#4 101
減損損失	#5 180	#5 38
ゴルフ会員権評価損	-	31
特別退職金	26	48
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	72	-
特別損失合計	457	519
税金等調整前当期純利益	4,592	4,215
法人税、住民税及び事業税	453	678
法人税等調整額	87	520
法人税等合計	365	1,198
少数株主損益調整前当期純利益	4,226	3,016
少数株主利益又は少数株主損失 ()	22	35
当期純利益	4,248	2,981

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,226	3,016
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	334	63
繰延ヘッジ損益	8	-
為替換算調整勘定	852	526
持分法適用会社に対する持分相当額	149	99
その他の包括利益合計	659	689
包括利益	3,566	2,327
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,699	2,347
少数株主に係る包括利益	133	19

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,245	8,295
当期変動額		
新株の発行	1,050	250
当期変動額合計	1,050	250
当期末残高	8,295	8,545
資本剰余金		
当期首残高	6,077	7,200
当期変動額		
自己株式の処分	4	-
新株の発行	1,127	272
当期変動額合計	1,123	272
当期末残高	7,200	7,473
利益剰余金		
当期首残高	15,174	18,995
当期変動額		
剰余金の配当	427	731
当期純利益	4,248	2,981
当期変動額合計	3,821	2,250
当期末残高	18,995	21,245
自己株式		
当期首残高	1,120	394
当期変動額		
自己株式の取得	3	1
自己株式の処分	729	-
当期変動額合計	725	1
当期末残高	394	396
株主資本合計		
当期首残高	27,376	34,097
当期変動額		
新株の発行	2,177	522
剰余金の配当	427	731
当期純利益	4,248	2,981
自己株式の取得	3	1
自己株式の処分	725	-
当期変動額合計	6,720	2,771
当期末残高	34,097	36,868

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	178	512
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	334	63
当期変動額合計	334	63
当期末残高	512	449
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	8	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	-
当期変動額合計	8	-
当期末残高	-	-
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,380	2,271
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	891	571
当期変動額合計	891	571
当期末残高	2,271	2,842
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,209	1,758
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	548	634
当期変動額合計	548	634
当期末残高	1,758	2,393
新株予約権		
当期首残高	144	145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	21
当期変動額合計	1	21
当期末残高	145	124
少数株主持分		
当期首残高	720	858
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	13
当期変動額合計	138	13
当期末残高	858	872

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	27,031	33,343
当期変動額		
新株の発行	2,177	522
剰余金の配当	427	731
当期純利益	4,248	2,981
自己株式の取得	3	1
自己株式の処分	725	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	409	642
当期変動額合計	6,311	2,129
当期末残高	33,343	35,472

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,592	4,215
減価償却費	4,112	3,964
減損損失	180	38
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	0	0
退職給付引当金の増減額（ は減少）	143	88
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3	5
賞与引当金の増減額（ は減少）	474	156
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	72	2
製品保証引当金の増減額（ は減少）	30	43
受取利息及び受取配当金	133	165
支払利息	308	173
為替差損益（ は益）	29	5
持分法による投資損益（ は益）	716	530
有形固定資産除却損	116	116
売上債権の増減額（ は増加）	2,788	1,815
たな卸資産の増減額（ は増加）	786	48
仕入債務の増減額（ は減少）	74	3,420
有価証券売却損益（ は益）	123	4
投資有価証券評価損益（ は益）	75	181
デリバティブ評価損益（ は益）	1	-
投資事業組合運用損益（ は益）	120	20
固定資産売却損益（ は益）	71	93
その他の流動資産の増減額（ は増加）	49	145
その他の流動負債の増減額（ は減少）	568	21
その他	188	77
小計	5,985	9,190
利息及び配当金の受取額	363	460
利息の支払額	227	153
法人税等の支払額	209	743
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,912	8,754

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	15	18
定期預金の預入による支出	18	25
有価証券の売却による収入	-	105
有形固定資産の取得による支出	2,543	4,822
有形固定資産の売却による収入	293	249
無形固定資産の取得による支出	268	117
投資有価証券の取得による支出	298	42
投資有価証券の売却による収入	953	701
貸付けによる支出	1	-
貸付金の回収による収入	3	3
その他	6	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,857	3,930
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,900	861
長期借入れによる収入	2,390	764
長期借入金の返済による支出	386	1,064
少数株主からの払込みによる収入	251	75
自己株式の取得による支出	3	1
配当金の支払額	427	731
少数株主への配当金の支払額	15	51
その他	478	695
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,570	1,175
現金及び現金同等物に係る換算差額	404	83
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	919	3,563
現金及び現金同等物の期首残高	7,515	6,595
現金及び現金同等物の期末残高	* ₁ 6,595	* ₁ 10,159

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、東洋熱交換器（常熟）有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Toyo-Behr Japanese Components GmbH

（連結の範囲から除いた理由）

当該非連結子会社1社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名

TORC Co.,Ltd.

TATA TOYO RADIATOR Ltd.

ベア東洋エンジンクーリングシステムズ(株)

青島東洋熱交換器有限公司

なお、前連結会計年度において関連会社であった青島東洋汽車散熱器有限公司は、当連結会計年度において出資金の売却により関連会社でなくなったため、持分法の適用範囲より除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（Toyo-Behr Japanese Components GmbH）は、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかわる財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、T.RAD North America, Inc.、T.RAD (THAILAND) Co., Ltd.、T.RAD ITALIA S.p.A.、東洋熱交換器（中山）有限公司、T.RAD Czech s.r.o.、PT. T.RAD INDONESIA、TRM Corporation B.V.、TRM LLC、濟寧東洋熱交換器有限公司、東洋熱交換器（常熟）有限公司、東和運輸(株)、東和興産(株)及びアスニ(株)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

…総平均法による原価法

たな卸資産

…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数については次の通りであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～17年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えて、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を、前払年金費用及び退職給付引当金として計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、発生年度の翌期から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、取締役の退職慰労金の支出に備えて、主として内規に基づく期末要支給額を残高基準として計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、ヘッジ対象：外貨建売掛金

ヘッジ手段：金利スワップ取引、ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

主として親会社は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間又は20年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、軽微であるため記載しておりません。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「雑費」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「雑費」に表示していた843百万円は、「支払手数料」203百万円、「雑費」640百万円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	1,919百万円	1,300百万円
投資その他の資産(その他)(出資金)	428	877
計	2,347	2,177

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	9百万円	10百万円
売掛金	33	-
建物及び構築物	122	104
土地	40	38
投資有価証券	871	-
計	1,076	153

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	132百万円	10百万円
長期借入金	268	23
未払費用	5	6
計	406	40

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	-百万円	68百万円
支払手形	-	199

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	2,114百万円	2,170百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	51百万円	6百万円
土地	-	1
その他	23	-
計	75	7

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	60	87
その他	38	18
計	116	116

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	89百万円
機械装置及び運搬具	-	3
その他	3	-
建設仮勘定	-	9
計	3	101

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県秦野市 秦野製作所	熱交換器製造販売事業	機械及び装置	8
愛知県知多郡 東浦町 名古屋製作所	熱交換器製造販売事業	機械及び装置	4
滋賀県東近江市 生産技術開発センター	熱交換器製造販売事業	建設仮勘定	6
ロシア ニジニノヴゴロド市 TRM LLC	熱交換器製造販売事業	機械及び装置	77
イタリア トリノ市 T.RAD ITALIA S.p.A	熱交換器製造販売事業	機械及び装置	56
		工具器具及び備品	6
		建設仮勘定	21
		小計	84
		合計	180

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
滋賀県東近江市 生産技術開発センター	熱交換器製造販売事業	機械及び装置	1
		建設仮勘定	36
		合計	38

資産のグルーピングに関しては、会社別・事業別など管理会計上の区分を考慮して決定しております。

当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行なった結果、取得時に検討した事業計画において当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
202百万円	170百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	348百万円
組替調整額	182
税効果調整前	166
税効果額	102
その他有価証券評価差額金	63

為替換算調整勘定:

当期発生額	526
-------	-----

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	140
組替調整額	41

持分法適用会社に対する持分相当額	99
------------------	----

その他の包括利益合計	689
------------	-----

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	74,777	6,999	-	81,777
合計	74,777	6,999	-	81,777
自己株式				
普通株式(注)2,3	3,582	12	2,333	1,261
合計	3,582	12	2,333	1,261

- (注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加6,999千株は、新株予約権付社債の株式への転換によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,333千株は、新株予約権付社債の株式への転換に自己株式を充当したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	145
	合計	-	-	-	-	-	145

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	142	2	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	284	4	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	402	利益剰余金	5	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	81,777	1,666	-	83,444
合計	81,777	1,666	-	83,444
自己株式				
普通株式 (注) 2	1,261	5	-	1,266
合計	1,261	5	-	1,266

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,666千株は、新株予約権付社債の株式への転換によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	124
	合計	-	-	-	-	-	124

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月28日 定時株主総会	普通株式	402	5	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日
平成23年11月 9日 取締役会	普通株式	328	4	平成23年 9月30日	平成23年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月27日 定時株主総会	普通株式	410	利益剰余金	5	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金	5,370百万円	7,940百万円
有価証券	1,397	2,292
預入期間が3か月を超える定期預金	66	73
償還期間が3か月を超える債券等	105	-
現金及び現金同等物	6,595	10,159

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備、ホストコンピューター及びコンピューター端末機(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備、ホストコンピューター及びコンピューター端末機(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。金融商品により運用する資金は、余裕資金とし、運用の対象とする資産は、安全性、確実性、換金性を重視した流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用を目的とした金融商品であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。なお、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引状況については、毎月担当役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,370	5,370	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,082	19,082	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	7,694	7,694	-
資 産 計	32,147	32,147	-
(4) 支払手形及び買掛金	9,871	9,871	-
(5) 短期借入金	6,321	6,323	1
(6) 新株予約権付社債	1,248	1,593	345
(7) 長期借入金	3,583	3,588	5
負 債 計	21,024	21,376	352
(8) デリバティブ取引（*1）	-	-	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,940	7,940	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,717	20,717	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	8,046	8,046	-
資 産 計	36,704	36,704	-
(4) 支払手形及び買掛金	13,143	13,143	-
(5) 短期借入金	5,199	5,205	6
(6) 1年内償還予定新株予約権付社債	746	774	28
(7) 長期借入金	3,392	3,381	10
負 債 計	22,482	22,505	23
(8) デリバティブ取引（*1）	-	-	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

（4）支払手形及び買掛金、並びに（5）短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）新株予約権付社債及び1年内償還予定新株予約権付社債

新株予約権付社債及び1年内償還予定新株予約権付社債の時価につきましては、モンテカルロ・シミュレーションにより評価しております。

（7）長期借入金

長期借入金の時価については、元本金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

（8）デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（7）参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
関係会社株式	1,919	1,300
非上場株式	61	60
非上場債券	20	20
投資事業有限責任組合出資金等	204	88
関係会社出資金	428	877
合計	2,633	2,346

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,370	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,082	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	105	220	-	-
(2) その他	900	-	-	-
合計	25,458	220	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,940	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,717	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	-	-	-	20
(2) その他	1,900	-	-	-
合計	30,558	-	-	20

(注4) 新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表の「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,680	1,684	1,995
	債券	105	105	0
	その他	-	-	-
	小計	3,786	1,789	1,996
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,292	3,426	1,133
	債券	199	200	0
	その他	1,416	1,416	-
	小計	3,908	5,042	1,134
合計		7,694	6,831	862

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,215	1,682	1,532
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	3,215	1,682	1,532
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,416	3,250	834
	債券	-	-	-
	その他	2,414	2,416	1
	小計	4,830	5,666	836
合計		8,046	7,349	696

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	212	2	18
(3) その他	540	37	144
合計	753	39	162

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	0	0	0
(2) 債券	195	-	4
(3) その他	-	-	-
合計	195	0	4

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について75百万円（その他有価証券のその他75百万円）の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について181百万円（その他有価証券の株式177百万円、非上場株式等4百万円）の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	1,960	1,960	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	1,960	1,960	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社においては、退職金制度は、確定給付企業年金制度を採用しております。また、退職給付信託を設定しております。一部の海外連結子会社においては、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務(百万円)	6,698	7,064
(内訳)		
未認識過去勤務債務(百万円)	539	463
未認識数理計算上の差異(百万円)	1,857	1,867
年金資産(百万円)	5,203	5,581
差引	177	78
前払年金費用(百万円)	-	91
退職給付引当金(百万円)	177	170

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
勤務費用(百万円)	391	394
利息費用(百万円)	130	130
期待運用収益(百万円)	105	105
過去勤務債務の費用処理額(百万円)	76	76
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	186	199
退職給付費用(百万円)	526	542

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法
ポイント基準

割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	1.75%

期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

過去勤務債務の額の処理年数

15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

数理計算上の差異の処理年数

15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上原価の株式報酬費	1	5
一般管理費の株式報酬費	-	9

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員142名	当社取締役 5名 当社従業員150名	当社取締役 5名 当社従業員154名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 385,000株	普通株式 409,000株	普通株式 414,000株
付与日	平成18年7月3日	平成19年6月29日	平成20年6月30日
権利確定条件	権利確定日(平成20年7月3日)においても当社の取締役又は従業員であること。	権利確定日(平成21年6月30日)においても当社の取締役又は従業員であること。	権利確定日(平成22年6月30日)においても当社の取締役又は従業員であること。
対象勤務期間	自平成18年7月3日 至平成20年7月3日	自平成19年6月29日 至平成21年6月30日	自平成20年6月30日 至平成22年6月30日
権利行使期間	自平成20年7月4日 至平成23年7月3日	自平成21年7月1日 至平成24年6月29日	自平成22年7月1日 至平成25年6月28日

	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社従業員146名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 374,000株
付与日	平成23年7月1日
権利確定条件	権利確定日(平成25年7月1日)においても当社の取締役又は従業員であること。
対象勤務期間	自平成23年7月1日 至平成25年7月1日
権利行使期間	自平成25年7月2日 至平成28年7月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	323,000	363,000	384,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	323,000	3,000	3,000
未行使残	-	360,000	381,000

	平成23年 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	374,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	374,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	481.00	723.00	552.00
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	111.00	178.00	118.00

	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	382.00
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	113.00

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	48%
予想残存期間(注) 2	3.4年
予想配当(注) 3	9円/株
無リスク利率(注) 4	0.28%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成23年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,735百万円	905百万円
未実現損益	96	66
たな卸資産評価損	34	36
投資有価証券等評価損	159	102
賞与引当金損金算入限度超過額	540	450
製品保証引当金損金算入限度超過額	34	21
役員退職慰労引当金	33	25
未払社会保険料(賞与分)	68	59
未払事業税	30	23
外国税控除	26	31
その他	173	188
繰延税金資産小計	2,933	1,912
評価性引当額	1,279	930
繰延税金資産合計	1,653	981
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	349	247
減価償却費	210	121
特別償却準備金	1	2
固定資産圧縮積立金	82	67
前払年金費用	1,113	953
その他	550	661
繰延税金負債合計	2,307	2,053
繰延税金負債の純額	654	1,072

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,346百万円	655百万円
固定資産 - 繰延税金資産	35	25
固定負債 - 繰延税金負債	2,036	1,754

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
関連会社持分法損益	6.3	5.1
在外子会社税率差異	4.4	5.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.5
評価性引当額の増減	28.5	5.2
関係会社留保利益	3.6	2.9
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	-	2.5
その他	1.3	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.0	28.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.3%

に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は142百万円減少し、法人税等調整額が107百万円、その他有価証券評価差額金が35百万円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場建物等の除去に関して、使用されている有害物質を除去する義務等、及び倉庫用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から30～31年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	88百万円	85百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	2	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	85	86

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

連結子会社である東和興産株式会社では、愛知県名古屋市の他の地域において、賃貸用の倉庫(土地を含む)を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	521	519
期中増減額	1	1
期末残高	519	518
期末時価	595	560

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価等に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)です。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
賃貸用倉庫(土地含む)		
賃貸収益	53	53
賃貸費用	15	12
差額	37	40
その他(売却損益等)	-	-

- (注) 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、租税公課等)であり、主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役と執行役員で構成する経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車用をはじめとする各種熱交換器等を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米国、欧州（イタリア・チェコ・ロシア）、アジア（タイ・インドネシア）、中国の各地域の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域において販売する製品を中心に生産し事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、自動車用熱交換器等のほか、建設産業機械用熱交換器、空調機器用熱交換器及びその他の製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上又は振替高は独立企業間価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	57,798	8,031	4,216	6,976	5,465	82,488	948	83,437
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,621	42	213	136	32	4,046	2,881	6,928
計	61,419	8,073	4,430	7,113	5,498	86,535	3,829	90,365
セグメント利益又は 損失()	2,897	400	345	746	860	4,558	209	4,768
セグメント資産	56,667	3,839	4,618	3,646	4,004	72,776	2,377	75,154
その他の項目								
減価償却費	2,858	304	334	440	137	4,075	62	4,137
持分法適用会社への 投資額	876	-	-	-	-	876	-	876
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,384	105	43	310	49	2,893	44	2,938

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	61,509	9,355	4,059	7,375	6,303	88,601	782	89,383
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,902	65	98	138	203	4,409	3,041	7,450
計	65,411	9,420	4,157	7,513	6,506	93,010	3,823	96,834
セグメント利益又は 損失()	2,093	373	366	812	1,041	3,955	201	4,156
セグメント資産	58,143	3,940	3,955	4,073	5,412	75,527	2,303	77,830
その他の項目								
減価償却費	2,807	301	262	412	135	3,919	67	3,986
持分法適用会社への 投資額	762	-	-	-	-	762	-	762
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,674	281	630	1,084	376	5,045	57	5,103

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	86,535	93,010
「その他」の区分の売上高	3,829	3,823
セグメント間取引消去	6,928	7,450
連結財務諸表の売上高	83,437	89,383

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,558	3,955
「その他」の区分の利益	209	201
セグメント間取引消去	3	9
連結財務諸表の営業利益	4,765	4,146

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	72,776	75,527
「その他」の区分の資産	2,377	2,303
セグメント間取引消去	11,748	10,598
連結財務諸表の資産合計	63,406	67,231

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	4,075	3,919	62	67	24	22	4,112	3,964
持分法適用会社への投資額	876	762	-	-	1,467	1,414	2,343	2,177
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,893	5,045	44	57	126	248	2,812	5,352

（注）調整額は以下の通りです。

1. 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものです。
2. 持分法適用会社への投資額の調整額は、持分法投資損益等によるものです。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、次のとおりです。

固定資産に係る未実現損益の消去 33百万円
セグメント間取引消去 97百万円
その他セグメント間の連結調整 380百万円

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	その他	合計
59,839	6,948	5,171	6,711	4,512	252	83,437

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	合計
11,555	1,713	2,846	1,878	784	18,778

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	9,932	日本

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	その他	合計
60,027	8,913	5,381	8,479	6,303	278	89,383

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	合計
11,657	1,605	2,515	2,269	1,011	19,059

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	10,290	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消 去	合計
減損損失	18	-	162	-	-	-	-	180

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消 去	合計
減損損失	38	-	-	-	-	-	-	38

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消 去	合計
当期償却額	-	-	1	-	-	-	-	1
当期末残高	-	-	18	-	-	-	-	18

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

なお、負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消 去	合計
当期償却額	-	0	-	-	-	2	-	3
当期末残高	-	3	-	-	-	33	-	37

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 当期償却額は連結損益計算書の「営業外収益」の「その他」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に、それぞれ含まれております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消 去	合計
当期償却額	-	-	1	-	-	-	-	1
当期末残高	-	-	17	-	-	-	-	17

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

なお、負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消 去	合計
当期償却額	-	0	-	-	-	2	-	3
当期末残高	-	3	-	-	-	31	-	34

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 当期償却額は連結損益計算書の「営業外収益」の「その他」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に、それぞれ含まれております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	401.64円	419.53円
1株当たり当期純利益金額	58.47円	36.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	50.95円	35.43円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	4,248	2,981
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	4,248	2,981
期中平均株式数(千株)	72,661	81,901
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	58	12
(うち社債利息(税額相当額控除後) (百万円))	(58)	(12)
普通株式増加数(千株)	11,861	2,611
(うち新株予約権付社債(千株))	(11,861)	(2,611)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 323個 平成19年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 363個 平成20年6月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 384個 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成19年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 360個 平成20年6月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 381個 平成23年6月28日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 359個 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
株式会社ティラド	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債	平成21年 9月29日	1,248	746	-	なし	平成24年 9月28日

新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。

銘柄	発行すべき株式	新株予約権 の発行価格 (円)	株式の発行 価格(円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の 行使により発 行した株式の 発行価額の総 額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	-	300	4,000	3,300	100	平成21年9月30日～ 平成24年9月26日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求がある時は、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
746	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,479	4,468	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	842	731	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	404	568	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,583	3,392	1.3	平成25年4月～ 平成29年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,176	1,740	-	平成25年4月～ 平成30年2月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	11,485	10,900	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超6年以内 (百万円)
長期借入金	2,539	111	441	-	300
リース債務	641	420	308	313	56

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,040	44,722	66,765	89,383
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	966	2,042	3,162	4,215
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	759	1,487	2,406	2,981
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	9.36	18.22	29.41	36.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.36	8.85	11.19	7.00

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,214	3,339
受取手形	621	4 898
売掛金	2 15,510	2 17,676
有価証券	1,305	2,199
商品及び製品	1,407	1,153
仕掛品	315	674
原材料及び貯蔵品	1,005	881
前払費用	74	48
繰延税金資産	1,318	649
関係会社短期貸付金	67	142
未収入金	2 1,891	2 1,964
その他	13	9
貸倒引当金	3	-
流動資産合計	25,742	29,638
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,460	10,586
減価償却累計額	7,125	7,449
建物（純額）	3,335	3,137
構築物	1,267	1,271
減価償却累計額	1,010	1,035
構築物（純額）	256	235
機械及び装置	19,845	19,203
減価償却累計額	15,975	15,258
機械及び装置（純額）	3,870	3,945
車両運搬具	118	135
減価償却累計額	102	111
車両運搬具（純額）	15	24
工具、器具及び備品	18,407	19,175
減価償却累計額	17,484	18,276
工具、器具及び備品（純額）	923	899
土地	1,098	1,099
リース資産	1,772	1,914
減価償却累計額	960	1,240
リース資産（純額）	811	673
建設仮勘定	129	186
その他（純額）	2	2
有形固定資産合計	10,442	10,203
無形固定資産		
ソフトウェア	344	597
リース資産	0	-
その他	405	87
無形固定資産合計	749	684

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,562	5,903
関係会社株式	3,279	3,799
関係会社出資金	4,854	5,840
長期貸付金	0	0
従業員に対する長期貸付金	4	1
長期前払費用	22	116
前払年金費用	-	91
保険積立金	167	167
その他	256	248
貸倒引当金	43	39
投資損失引当金	760	1,466
投資その他の資産合計	14,343	14,660
固定資産合計	25,536	25,548
資産合計	51,278	55,186
負債の部		
流動負債		
支払手形	101	4 613
買掛金	2 8,198	2 10,686
短期借入金	1 3,576	3,460
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	746
リース債務	283	422
未払金	458	620
未払法人税等	80	77
未払消費税等	195	128
未払費用	1,377	1,379
前受金	9	111
預り金	56	118
賞与引当金	1,332	1,175
役員賞与引当金	74	72
製品保証引当金	91	60
設備関係支払手形	128	131
その他	4	2
流動負債合計	15,967	19,805
固定負債		
新株予約権付社債	1,248	-
長期借入金	1 3,512	3,330
リース債務	546	1,175
繰延税金負債	1,541	1,157
退職給付引当金	10	-
資産除去債務	63	63
その他	76	64
固定負債合計	6,999	5,791
負債合計	22,966	25,597

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,295	8,545
資本剰余金		
資本準備金	7,033	7,306
その他資本剰余金	167	167
資本剰余金合計	7,200	7,473
利益剰余金		
利益準備金	1,097	1,097
その他利益剰余金		
配当準備積立金	500	500
固定資産圧縮積立金	120	122
特別償却準備金	2	3
別途積立金	8,130	8,130
繰越利益剰余金	2,700	3,539
利益剰余金合計	12,551	13,393
自己株式	394	396
株主資本合計	27,653	29,016
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	512	449
評価・換算差額等合計	512	449
新株予約権	145	124
純資産合計	28,312	29,589
負債純資産合計	51,278	55,186

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	61,419	65,411
売上原価		
製品期首たな卸高	878	1,222
当期製品製造原価	# 3 51,617	# 3 53,791
当期製品仕入高	720	874
他勘定受入高	514	1,668
合計	53,729	57,557
製品他勘定振替高	# 2 286	# 2 206
製品期末たな卸高	1,222	966
製品売上原価	# 7 52,221	# 7 56,383
売上総利益	9,197	9,028
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	2,393	2,604
広告宣伝費	11	17
製品保証引当金繰入額	91	8
役員報酬	156	160
給料及び手当	965	987
賞与引当金繰入額	254	212
役員賞与引当金繰入額	74	72
退職給付引当金繰入額	106	107
福利厚生費	324	344
減価償却費	113	140
修繕費	52	72
租税公課	61	49
賃借料	177	155
旅費交通費及び通信費	235	281
研究開発費	# 3 818	# 3 789
保険料	31	33
貸倒引当金繰入額	-	3
事務用品費	18	28
交際費	38	52
支払手数料	150	772
雑費	227	75
販売費及び一般管理費合計	6,302	6,964
営業利益	2,895	2,063
営業外収益		
受取利息	3	1
有価証券利息	7	4
受取配当金	# 1 706	# 1 879
仕入割引	6	6
投資事業組合運用益	120	-
その他	108	143
営業外収益合計	953	1,035

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	92	80
投資有価証券評価損	75	-
投資有価証券売却損	123	4
為替差損	107	23
社債利息	97	21
投資事業組合運用損	-	20
その他	27	8
営業外費用合計	525	159
経常利益	3,323	2,940
特別利益		
固定資産売却益	#4 59	#4 1
投資有価証券売却益	-	0
関係会社出資金売却益	-	213
新株予約権戻入益	-	36
その他	3	-
特別利益合計	63	251
特別損失		
固定資産除却損	#5 107	#5 86
投資有価証券評価損	-	178
投資損失引当金繰入額	760	706
関係会社株式評価損	451	-
関係会社出資金評価損	-	3
減損損失	#6 18	#6 38
固定資産売却損	0	1
ゴルフ会員権評価損	-	27
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	66	-
特別損失合計	1,405	1,041
税引前当期純利益	1,981	2,149
法人税、住民税及び事業税	59	189
法人税等調整額	234	386
法人税等合計	174	576
当期純利益	2,156	1,573

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		35,220	67.2	37,150	67.6
労務費	1	10,293	19.7	10,696	19.5
経費	2	7,214	13.8	7,435	13.5
作業屑控除		346	0.7	339	0.6
当期総製造費用		52,381	100.0	54,942	100.0
仕掛品期首たな卸高		256		500	
合計		52,637		55,442	
他勘定振替高	3	519		789	
仕掛品期末たな卸高	4	500		861	
当期製品製造原価		51,617		53,791	

原価計算の方法

当社の原価計算方式は主に組別総合原価計算を採用しておりますが、期中は標準直接原価による原価計算を行い、期末においては期中発生固定費のうち、たな卸高に対応する部分の金額を各たな卸資産に配賦計算して総原価（材料費、労務費、経費）を算定しております。毎期末における直接原価の標準原価と実際原価の差額は原価差額として調整計算を事業所毎に行って、たな卸資産及び売上原価に賦課（又は控除）しております。

（注記）

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1 労務費には下記が含まれております。 賞与引当金繰入額 999百万円 退職給付引当金繰入額 392百万円	1 労務費には下記が含まれております。 賞与引当金繰入額 901百万円 退職給付引当金繰入額 378百万円
2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 減価償却費 2,567百万円	2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 減価償却費 2,501百万円
3 他勘定振替高のうち主なものは次のとおりであります。 固定資産への振替高 311百万円	3 他勘定振替高のうち主なものは次のとおりであります。 固定資産への振替高 663百万円
4 仕掛品期末たな卸高は次のとおりであります。 半製品 184百万円 仕掛品 315百万円	4 仕掛品期末たな卸高は次のとおりであります。 半製品 186百万円 仕掛品 674百万円
計 500百万円	計 861百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,245	8,295
当期変動額		
新株の発行	1,050	250
当期変動額合計	1,050	250
当期末残高	8,295	8,545
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,905	7,033
当期変動額		
新株の発行	1,127	272
当期変動額合計	1,127	272
当期末残高	7,033	7,306
其他資本剰余金		
当期首残高	171	167
当期変動額		
自己株式の処分	4	-
当期変動額合計	4	-
当期末残高	167	167
資本剰余金合計		
当期首残高	6,077	7,200
当期変動額		
自己株式の処分	4	-
新株の発行	1,127	272
当期変動額合計	1,123	272
当期末残高	7,200	7,473
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,097	1,097
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,097	1,097
其他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	500	500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	500	500

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	126	120
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	0	9
固定資産圧縮積立金の取崩	6	7
当期変動額合計	5	1
当期末残高	120	122
特別償却準備金		
当期首残高	0	2
当期変動額		
特別償却準備金の積立	2	2
特別償却準備金の取崩	0	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	2	3
別途積立金		
当期首残高	8,130	8,130
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,130	8,130
繰越利益剰余金		
当期首残高	967	2,700
当期変動額		
特別償却準備金の積立	2	2
特別償却準備金の取崩	0	1
固定資産圧縮積立金の積立	0	9
固定資産圧縮積立金の取崩	6	7
剰余金の配当	427	731
当期純利益	2,156	1,573
当期変動額合計	1,733	838
当期末残高	2,700	3,539
利益剰余金合計		
当期首残高	10,821	12,551
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	427	731
当期純利益	2,156	1,573
当期変動額合計	1,729	841

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期末残高	12,551	13,393
自己株式		
当期首残高	1,120	394
当期変動額		
自己株式の取得	3	1
自己株式の処分	729	-
当期変動額合計	725	1
当期末残高	394	396
株主資本合計		
当期首残高	23,024	27,653
当期変動額		
新株の発行	2,177	522
剰余金の配当	427	731
当期純利益	2,156	1,573
自己株式の取得	3	1
自己株式の処分	725	-
当期変動額合計	4,628	1,362
当期末残高	27,653	29,016
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	179	512
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	333	63
当期変動額合計	333	63
当期末残高	512	449
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	8	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	-
当期変動額合計	8	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	170	512
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	341	63
当期変動額合計	341	63
当期末残高	512	449

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	144	145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	21
当期変動額合計	1	21
当期末残高	145	124
純資産合計		
当期首残高	23,340	28,312
当期変動額		
新株の発行	2,177	522
剰余金の配当	427	731
当期純利益	2,156	1,573
自己株式の取得	3	1
自己株式の処分	725	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	343	85
当期変動額合計	4,971	1,277
当期末残高	28,312	29,589

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社の株式及び関連会社株式
総平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
総平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品、半製品、原材料
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - (2) 仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - (3) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数については次の通りであります。
建物 3～47年
機械及び装置 4～17年
また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売掛債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 投資損失引当金
関係会社に対する投資に伴う損失に備えるため、その財政状態等を勘案して損失見込額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金
従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (4) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - (5) 製品保証引当金
製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。
 - (6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、年金資産見込額等が退職給付債務見込額を上回っているため、前払年金費用として資産計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により、発生年度の翌期から費用処理することとしております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、ヘッジ対象：外貨建売掛金

ヘッジ手段：金利スワップ取引、ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、軽微であるため記載しておりません。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「雑費」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「雑費」に表示していた377百万円は、「支払手数料」150百万円、「雑費」227百万円として組替えております。

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた42百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日) 及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日) を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	871百万円	- 百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	222百万円	- 百万円
短期借入金	111	-
計	333	-

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,915百万円	1,263百万円
未収入金	284	278
流動負債		
買掛金	252	200

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
T.RAD North America, Inc. (26,195千米ドル)	2,178百万円	T.RAD North America, Inc. (24,921千米ドル) 2,047百万円
T.RAD ITALIA S.p.A. (6,380千EUR)	726	T.RAD ITALIA S.p.A. (2,450千EUR) 246
計	2,904	計 2,293

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	68百万円
支払手形	-	199

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
関係会社からの受取配当金	603百万円	762百万円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
研究費への振替高	121百万円	116百万円
その他	164	89
計	286	206

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	1,890百万円	1,935百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
機械及び装置	59百万円	- 百万円
土地	-	1
計	59	1

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	20百万円	10百万円
構築物	2	0
機械及び装置	68	57
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	16	18
計	107	86

6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県秦野市 秦野製作所	熱交換器製造販売事業	機械及び装置	8
愛知県知多郡東浦町 名古屋製作所	熱交換器製造販売事業	機械及び装置	4
滋賀県東近江市 生産技術開発センター	熱交換器製造販売事業	建設仮勘定	6
		計	18

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
滋賀県東近江市 生産技術開発センター	熱交換器製造販売事業	機械及び装置	1
		建設仮勘定	36
		計	38

資産のグルーピングに関しては、事業所別等の管理会計上の区分を考慮して決定しております。

当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行なった結果、取得時に検討した事業計画において当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
201百万円	214百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)1,2	3,582	12	2,333	1,261
合計	3,582	12	2,333	1,261

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,333千株は、新株予約権付社債における株式転換に伴う減少によるものであります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)1	1,261	5	-	1,266
合計	1,261	5	-	1,266

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備、ホストコンピューター及びコンピューター端末機(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式3,253百万円、関連会社株式546百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式2,733百万円、関連会社株式546百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却資産償却超過額	- 百万円	104百万円
たな卸資産評価損	32	32
投資有価証券等評価損	2,238	1,922
賞与引当金損金算入限度超過額	540	450
製品保証引当金損金算入限度超過額	37	23
未払社会保険料(賞与分)	68	59
役員賞与引当金	-	27
投資損失引当金	308	520
減損損失	23	31
外国税控除	26	31
繰越欠損金	896	-
その他	175	124
繰延税金資産小計	4,347	3,330
評価性引当額	3,024	2,567
繰延税金資産合計	1,323	763
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	349	247
特別償却準備金	1	2
固定資産圧縮積立金	82	67
前払年金費用	1,113	953
繰延税金負債合計	1,546	1,271
繰延税金負債の純額	223	508

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3	6.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.6	14.7
評価性引当額の増減	42.9	3.1
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	-	4.5
その他	0.9	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.8	26.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.3%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は132百万円減少し、法人税等調整額が97百万円、その他有価証券評価差額金が35百万円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場建物等の除去に関して、使用されている有害物質を除去する義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	66百万円	63百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	2	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	63	63

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	349.82円	358.56円
1株当たり当期純利益金額	29.68円	19.21円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	26.20円	18.77円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	2,156	1,573
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,156	1,573
期中平均株式数(千株)	72,661	81,901
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	58	12
(うち社債利息(税額相当額控除後) (百万円))	(58)	(12)
普通株式増加数(千株)	11,861	2,611
(うち新株予約権付社債(千株))	(11,861)	(2,611)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成18年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 323個 平成19年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 363個 平成20年6月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 384個 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成19年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 360個 平成20年6月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 381個 平成23年6月28日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 359個 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	トヨタ自動車(株)	536,500
		カヤバ工業(株)	2,054,000
		(株)小松製作所	251,151
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,476,000
		(株)大気社	193,800
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,798,020
		三菱重工業(株)	500,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	422,000
		本田技研工業(株)	39,624
		ダイハツ工業(株)	75,000
		その他34銘柄	728,305
計		8,074,400	5,672

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ピュアジャパン 第一回新株予約権付社債	20
計		20	20

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(金銭信託受益権)		
		コスモ石油売掛債権信託受益権	700,000,000	699
		金銭信託(自由形)「オールウェイズ」	300,074,769	300
		指定金銭信託(合同・流動化商品マザー 口)B受益権「スーパーハイウェイ」	1,200,000,000	1,200
		小計	2,200,074,769	2,199
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券)		
		ダイワ・バリュー株・オープン	181,043,530	122
		(投資事業有限責任組合出資等)		
		NIF・PAMA企業支援F A号投資事業有限責 任組合	-	74
		その他投資事業有限責任組合出資等(2 銘柄)	-	13
小計	-	210		
計		-	2,410	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,460	182	56	10,586	7,449	373	3,137
構築物	1,267	24	20	1,271	1,035	44	235
機械及び装置	19,845	1,057	1,699 (1)	19,203	15,258	916	3,945
車両運搬具	118	20	3	135	111	11	24
工具、器具及び備品	18,407	963	195	19,175	18,276	981	899
土地	1,098	1	0	1,099	-	-	1,099
リース資産	1,772	158	17	1,914	1,240	296	673
建設仮勘定	129	739	682 (36)	186	-	-	186
その他	2	-	-	2	-	-	2
有形固定資産計	53,102	3,146	2,674 (38)	53,573	43,370	2,624	10,203
無形固定資産							
ソフトウェア	664	434	-	1,099	501	181	597
リース資産	3	-	-	3	3	0	-
その他	417	64	380	101	14	2	87
無形固定資産計	1,085	499	380	1,204	519	183	684
長期前払費用	106	113	48	170	54	19	116

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	増加額(百万円)	秦野製作所	407	滋賀製作所	381	名古屋製作所	256
	減少額(百万円)	名古屋製作所	817	滋賀製作所	456	秦野製作所	320
工具、器具及び備品	増加額(百万円)	滋賀製作所	383	名古屋製作所	311	秦野製作所	248
	減少額(百万円)	滋賀製作所	70	名古屋製作所	50	秦野製作所	42
建設仮勘定	増加額(百万円)	滋賀製作所	443	秦野製作所	221	名古屋製作所	43
	減少額(百万円)	滋賀製作所	424	秦野製作所	186	名古屋製作所	30

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	46	-	6	-	39
投資損失引当金	760	706	-	-	1,466
賞与引当金	1,332	1,175	1,332	-	1,175
役員賞与引当金	74	72	74	-	72
製品保証引当金	91	8	39	-	60

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	2,736
普通預金	593
別段預金	7
小計	3,337
合計	3,339

(b) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大京(株)	184
(株)内村	163
サンデン(株)	123
井関農機(株)	120
(株)クシペウインテック	102
その他	204
合計	898

受取手形の期日別内訳

期日別	平成24年 4月	平成24年 5月	平成24年 6月	平成24年 7月	平成24年 8月	平成24年 9月	合計
金額(百万円)	297	207	211	132	41	6	898

(c) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)小松製作所	1,314
日立建機(株)	1,201
トヨタ自動車(株)	1,184
三菱ふそうトラック・バス(株)	1,036
コマツ物流(株)	1,023
その他	11,916
合計	17,676

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%) (C)	滞留期間(月) (A + D) × 1 / 2
(A)	(B)	(C)	(D)	(A) + (B)	B ÷ 12
15,510	68,600	66,435	17,676	78.98	2.90

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記発生高には消費税等が含まれております。

(d) たな卸資産

商品及び製品

品目	金額(百万円)
ラジエーター	
自動車用	109
建設産業機械用	232
その他用	1
小計	342
オイルクーラー	197
インタークーラー・レキュパレーター	172
エバポレーター・コンデンサー	82
その他	357
合計	1,153

仕掛品

品目	金額(百万円)
ラジエーター	
自動車用	42
建設産業機械用	0
その他用	-
小計	42
オイルクーラー	0
インタークーラー・レキュパレーター	4
エバポレーター・コンデンサー	27
その他	599
合計	674

原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
原材料	
伸銅品(伸銅条、伸銅板、その他の伸銅品)	242
鋼材(鋼条、鋼板、その他の鋼材)	29
アルミ材(アルミ条、アルミ板、その他のアルミ材)	112
購入部分品(タンク、プレート他)	363
その他(溶接棒、フラックス他)	32
小計	779
貯蔵品	
補助材料(塗料・薬品・油脂他)	29
工具(消耗工具、器具)	60
研究用貯蔵品(研究用材料、部品)	2
その他	9
小計	102
合計	881

固定資産

(a) 関係会社株式

銘柄	期末残高	
	株式数(株)	金額 (百万円)
T.RAD North America, Inc. (子会社株式)	2,560,234	592
東和運輸(株) (子会社株式)	600	83
T.RAD (THAILAND) Co., Ltd. (子会社株式)	3,905,000	1,056
T.RAD ITALIA S.p.A. (子会社株式)	450,000	849
アスニ(株) (子会社株式)	100	20
東和興産(株) (子会社株式)	383	650
TORC Co., Ltd. (関連会社株式)	270,000	131
TATA TOYO RADIATOR Ltd. (関連会社株式)	12,880,000	399
ベア東洋エンジンクーリングシステムズ(株) (関連会社株式)	300	15
合計	20,066,617	3,799

(b) 関係会社出資金

区分	金額(百万円)
東洋熱交換器(中山)有限公司(子会社出資金)	1,408
T.RAD Czech s.r.o.(子会社出資金)	975
PT. T.RAD INDONESIA(子会社出資金)	258
TRM Corporation B.V.(子会社出資金)	2,103
Toyo-Behr Japanese Components GmbH(子会社出資金)	0
東洋熱交換器(常熟)有限公司(子会社出資金)	877
青島東洋熱交換器有限公司(関連会社出資金)	216
合計	5,840

流動負債

(a) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)マルナカ	124
三光機工(株)	106
(株)ワイ・イー・ジー	87
(株)シグマ	49
モリマシナリー(株)	43
その他	202
合計	613

期日別内訳

期日別	平成24年4月	平成24年5月	平成24年6月	合計
金額(百万円)	316	117	180	613

(b) 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)笹野マックス	2,421
住友商事(株)	1,160
山崎金属産業(株)	921
パナソニック(株)	510
平和金属(株)	461
その他	5,210
合計	10,686

(c) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	1,580
(株)三菱東京UFJ銀行	600
(株)三井住友銀行	580
中央三井信託銀行(株)	300
日本生命保険相互会社	300
(株)日本政策投資銀行	100
合計	3,460

(d) 1年内償還予定の新株予約権付社債 746百万円
内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

固定負債

(a) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	1,560
中央三井信託銀行(株)	700
(株)三菱東京UFJ銀行	400
明治安田生命保険相互会社	300
(株)日本政策投資銀行	200
(株)三井住友銀行	170
合計	3,330

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
- 2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第109期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第110期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出。

（第110期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月10日関東財務局長に提出。

（第110期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年6月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年3月13日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出。

平成23年6月28日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

株式会社ティラド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新田 誠 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮下 毅 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティラドの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ティラドが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

株式会社ティラド

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラドの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。